

第61期
(2012年3月)

DISCLOSURE

— ディスクロージャー誌 —



街に笑顔の花咲かせましょう

九州ひぜん信用金庫





ごあいさつ

お取引先様の皆様には益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。また平素より私共九州ひぜん信用金庫に格別のご愛顧を賜り、役職員一同心より厚く御礼を申し上げる次第でございます。ここに平成23年度(第61期)の事業報告を行うにあたりまして、一言ご挨拶を申し述べさせていただきます。

さて、平成23年度は国内的には国難とも称すべき未曾有の震災を踏まえて、復興再生に軸足を置いた一年でありました。そしてそれは未だ緒についたばかりという状況の中で、さらなる復興支援策の進展が求められております。その渦中であって被災地域の信用金庫の頑張り、私達に信用金庫としての原点に立ち還り、存在意義を思い起こさせることとなり、私共も地域金融機関としての役割りを再認識することとなりました。

また福島第一原発の重大事故に端を発した電力供給とコスト上昇の問題も、我国の産業構造を根底から見直さざるを得ない状況に追い込まれたと危惧するところでもあります。もとより資源に乏しい我国は、技術力に裏打ちされた加工貿易により立国してきた経緯を踏まえると、国内産業の空洞化はまさに国家の敷石をも揺らがす事態と云わざるを得ません。99.7%といわれる我国の中小企業のゆくすが、未来へ向けての積極的な姿に戻る日が今ほど待たれることはありません。

また国際的にもギリシャに火種を発生させたユーロ圏の信用不安が世界中を席捲する中、国際金融市場は不安定な動きを繰り返すなど、内外において多くの不安要素と懸案事項を抱えつつ推移してきた一年でありました。

このようなグローバル経済の環境の中、零細な規模の多い地域経済もまた、一部には前向きな経営成果も顕在化しているものの、概ねは引き続いて厳しい舵取りを余儀なくされているというのが率直な現状であると思えます。

かかる経営環境の中、私共は合併創成期としての重要な年度であると位置づけて前向きな経営と営業努力を続けてまいりました。その結果、まだまだ満足のいく成果とは申せませんが、種々のリスク対応策を強化した上で、一定の黒字を計上することができ、自己資本比率も国内基準である4%を大きく上回る10%の大台にのせることが叶いました。

これも偏にお取引先様のご支援の賜物であり、重ねて深く感謝申し上げますばかりでございます。

来る平成24年度に於きましても引き続き、私達九州ひぜん信用金庫がすべての発想の分母としているお客様の目線を第一義として捉え、厳しい経済環境下であって沖を往く船の安全な航行の道標たる灯台の役目を果たしてまいりたいと考えております。

今後とも皆様の倍旧のご支援とご鞭撻のほどをお願い申し上げます、私の挨拶に代えさせていただきます。

平成24年7月 九州ひぜん信用金庫
理事長 溝上邦治

●金庫の概要

設立	昭和26年4月11日
本店	佐賀県武雄市武雄町大字富岡8894番地
店舗数	19店舗
預金	118,656百万円
貸出金	75,643百万円
会員数	15,634名
出資金	2,120百万円 (平成24年3月31日現在)

●経営理念

中小企業の健全な育成発展
豊かな国民生活の実現
地域社会繁栄への奉仕

●基本方針

地域社会に奉仕する金融機関として、大衆のよりよき相談相手となり、経営規模の拡大を図り地域経済の発展に寄与する。

●経営方針

- 健全経営を維持し、会員並びに預金者の保護に万全を期すると共に金融機関としての地位を昂める。
- 国民大衆の金融機関としての特性を發揮し、地域経済発展のため積極的な融資並びに強力な貯蓄増強を行う。
- 組織的事業運営の認識を広め、人材を登用して経営責任を明確にする。
- 全職員の資質の向上を図ると共に生活安定に努める。

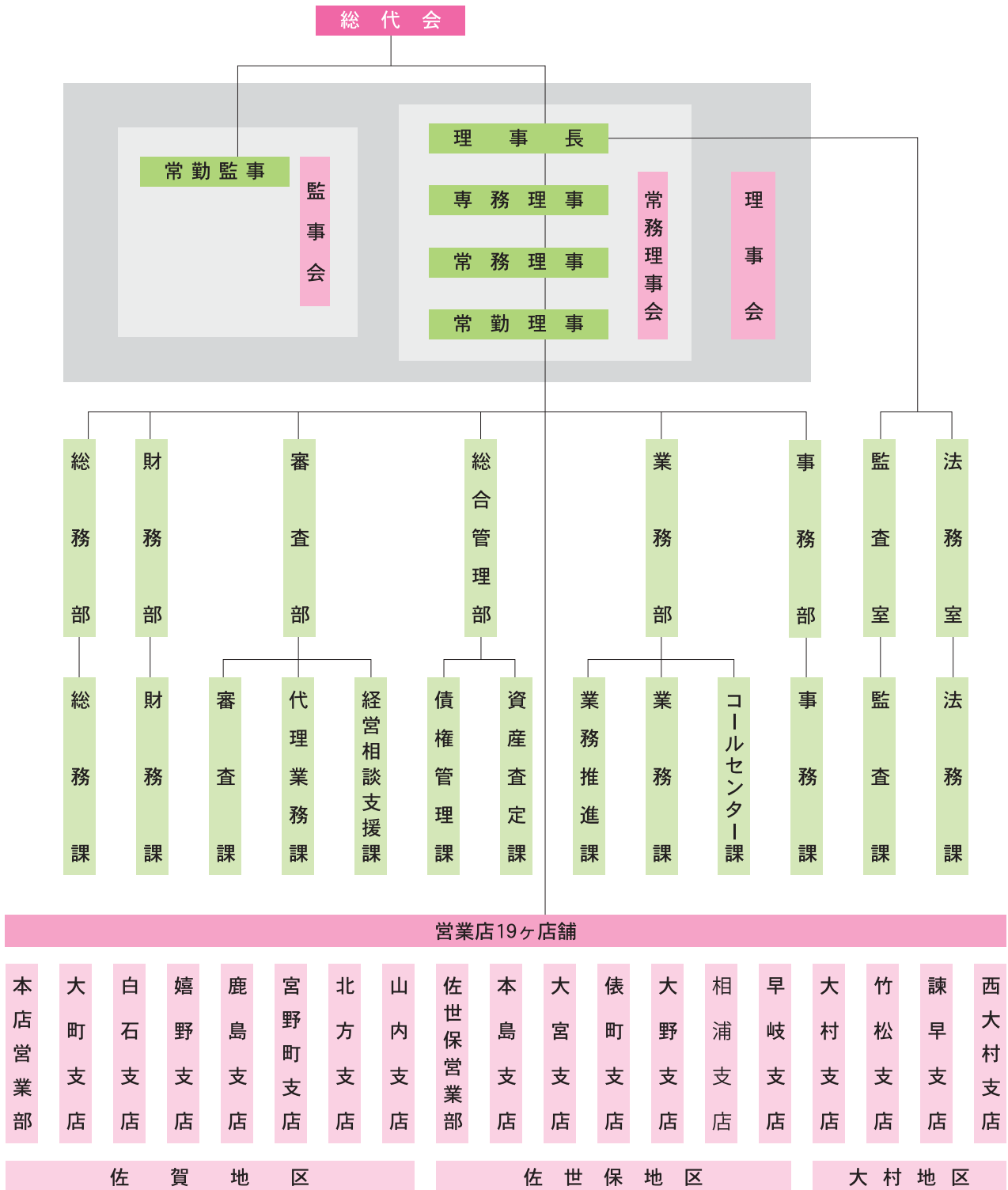
目次

1. 金庫の概況及び組織に関する事項	1
イ. 事業の組織	1
ロ. 理事及び監事の氏名及び役職名	2
ハ. 職員の状況	2
二. 事業地区及び会員数	2
ホ. 事業所の名称及び所在地	3
2. 金庫の主要な事業の内容	4
イ. 事業内容	4
ロ. 商品のご案内	5
ハ. 手数料一覧	8
3. 地域密着型金融の取組み状況	10
4. 九州ひぜん信用金庫の地域密着に対する考え方	11
5. 利用者の利便性向上に関する事項	13
6. 総代会に関する情報開示	15
7. 九州ひぜん信用金庫のトピックス	17
8. 金庫の事業の運営に関する事項	19
イ. リスク管理の体制	19
ロ. 法令遵守の体制	21
ハ. 金融ADR制度への対応	24
事業概況（資料編）	
1. 金庫の主要な事業に関する事項	27
イ. 事業の概況	27
ロ. 直近の5事業年度における主要な事業の状況	29
ハ. 直近の2事業年度における事業の状況	30
(1) 主要な業務の状況を示す指標	30
(2) 預金に関する指標	33
(3) 貸出金に関する指標	34
(4) 有価証券に関する指標	37
2. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況	41
イ. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	41
ロ. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその金額	49
ハ. 報酬等に関する事項	50
自己資本の充実の状況(定量項目)	
1. 自己資本の構成に関する事項	51
2. 自己資本の充実度に関する事項	52
3. 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)	53
イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高	53
ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	54
ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等	54
二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等	55
4. 信用リスク削減手法に関する事項	56
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	56
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	56
7. 出資等エクスポージャーに関する事項	57
8. 金利リスクに関する事項	57
9. 自己資本の充実の状況等について	58
〈信用金庫のセントラルバンク〉信金中央金庫の概要	60

1. 金庫の概況及び組織に関する事項

イ. 事業の組織

■組織図（平成24年6月末現在）



ロ. 理事及び監事の氏名及び役職名

■役員一覧(平成24年6月末現在)

役 職	担 当	氏 名
理 事 長 (代表理事)	統括	溝 上 邦 治
専 務 理 事 (代表理事)	本部長委嘱、財務部長委嘱	尾 形 民 生
常 務 理 事 (代表理事)	佐世保統括部長委嘱	橋 本 正 喜
常 勤 理 事 (非 代 表)	審査部長委嘱	成 松 義 秀
常 勤 理 事 (非 代 表)	業務部長、佐賀・大村統括部長委嘱	松 永 功
常 勤 理 事 (非 代 表)	佐世保営業部長委嘱	永 田 憲 一
常 勤 理 事 (非 代 表)	総務部長委嘱	石 橋 正 広
常 勤 理 事 (非 代 表)	総合管理部長委嘱	馬 場 敏 彦
常 勤 理 事 (非 代 表)	本店営業部長委嘱	桑 原 司
非 常 勤 理 事		馬 渡 洋 三
非 常 勤 理 事		吉 田 省 三
非 常 勤 理 事		後 田 国 雄
常 勤 監 事		鶴 田 学
非 常 勤 監 事		久 保 田 直 樹
非 常 勤 監 事 (員 外)		富 永 正 嗣

ハ. 職員の状況

■職員数(平成24年3月末現在)

項 目	22年度	23年度
期 末 職 員 数	184人	186人
平 均 年 齢	39歳 6ヶ月	39歳3ヶ月
平 均 勤 続 年 数	17年3ヶ月	17年4ヶ月

二. 事業地区及び会員数

■地区一覧(平成24年3月末現在)

県 名	市 郡 名
佐 賀 県	佐賀県一円
長 崎 県	長崎県一円 (但し、壱岐市、対馬市を除く)

■会員数(平成24年3月末現在)

	22年度	23年度
個 人	13,513人	13,502人
法 人	2,106人	2,132人
合 計	15,619人	15,634人

ホ. 事務所の名称及び所在地

■店舗一覧(平成24年6月末)

店 舗 名	所 在 地	電話番号	A T M利用時間			
			平日	土曜日	日曜日	祝日
本店営業部	佐賀県武雄市 武雄町大字富岡8894番地	(0954) 23-1181	8:45~19:00	8:45~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00
大町支店	佐賀県杵島郡 大町町大字福母381番地1	(0952) 82-3181	8:45~19:00	8:45~17:00	—	—
白石支店	佐賀県杵島郡 白石町大字福田1535番地1	(0952) 84-4181	8:45~19:00	8:45~17:00	—	—
嬉野支店	佐賀県嬉野市 嬉野町大字下宿乙553番地2	(0954) 42-0181	8:45~19:00	8:45~17:00	—	—
鹿島支店	佐賀県鹿島市 大字高津原4034番地3	(0954) 62-7181	8:45~19:00	8:45~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00
宮野町支店	佐賀県武雄市 武雄町大字武雄7319番地	(0954) 23-2181	8:45~19:00	8:45~17:00	—	—
北方支店	佐賀県武雄市 北方町大字大崎1095番地3	(0954) 36-5181	8:45~19:00	8:45~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00
山内支店	佐賀県武雄市 山内町大字三間坂甲13821番地1	(0954) 45-6181	8:45~19:00	8:45~17:00	—	—
佐世保営業部	長崎県佐世保市 天満町1番15号	(0954) 22-5181	8:45~19:00	8:45~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00
本島支店	長崎県佐世保市 本島町1番6号	(0956) 24-5181	8:45~19:00	8:45~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00
大宮支店	長崎県佐世保市 大宮町8番19号	(0956) 31-6126	8:45~19:00	8:45~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00
俵町支店	長崎県佐世保市 俵町9番12号	(0956) 23-1101	8:45~19:00	8:45~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00
大野支店	長崎県佐世保市 田原町10番12号	(0956) 49-3341	8:45~19:00	—	—	—
相浦支店	長崎県佐世保市 相浦町1615番地2	(0956) 47-3105	8:45~19:00	—	—	—
早岐支店	長崎県佐世保市 早岐2丁目3番17号	(0956) 38-3148	8:45~19:00	—	—	—
大村支店	長崎県大村市 東三城町5番地	(0957) 52-2141	8:45~19:00	8:45~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00
竹松支店	長崎県大村市 竹松本町956番地1	(0957) 55-7144	8:45~19:00	8:45~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00
諫早支店	長崎県諫早市 永昌町18番1号	(0957) 26-3556	8:45~19:00	—	—	—
西大村支店	長崎県大村市 諏訪1丁目604番地	(0957) 52-4100	8:45~19:00	8:45~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00

■店外ATM一覧(平成24年6月末)

店 名	所 在 地	A T M利用時間			
		平日	土曜日	日曜日	祝日
ジャスコ シティ大塔	長崎県佐世保市大塔町14番2号	9:00~20:00	9:00~20:00	9:00~20:00	9:00~20:00
食品流通団地	長崎県佐世保市大塔町2002番地	8:30~19:00	8:45~19:00	—	9:00~19:00
川棚出張所	長崎県東彼杵郡川棚町百津郷田島441番地5	8:45~18:00	8:45~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00

◀ 2. 金庫の主要な事業の内容

イ. 事業内容

1. 預金及び定期積金の受入れ
2. 資金の貸付け及び手形の割引
3. 為替取引
4. 上記 1～3 の業務に付随する次に掲げる業務その他の業務
 - (1) 債務の保証又は手形の引受
 - (2) 有価証券((5)に規定する証書をもって表示される金銭債権に該当するもの及び短期社債等を除く)の売買(有価証券関連デリバティブ取引(投資の目的をもってするもの又は書面取次ぎ行為に限る))
 - (3) 有価証券の貸付
 - (4) 国債証券、地方債証券若しくは政府保証債券(以下、「国債証券等」という)の引受け(売出し目的をもってするものを除く)並びに当該引受けに係る国債証券等の募集の取扱い及びはね返し玉の買取り
 - (5) 「金銭債権の取得又は譲渡及びこれに付随する業務(除く商品投資受益権証券の取得・譲渡に係る付随業務)」
 - (6) 短期社債等の取得又は譲渡
 - (7) 次に掲げる者の業務の代理
株式会社日本政策金融公庫
独立行政法人勤労者退職金共済機構
独立行政法人農林漁業信用基金
独立行政法人中小企業基盤整備機構
日本酒造組合中央会
一般社団法人しんぎん保証基金
社団法人全国石油協会
独立行政法人住宅金融支援機構
保証事業会社(公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和 27 年法律第 184 号)に規定する保証会社をいう)
独立行政法人福祉医療機構
年金積立金管理運用独立行政法人
漁業信用基金協会(長崎県)
日本銀行
 - (8) 次に掲げるものの業務の代理又は媒介(内閣総理大臣の定めるものに限る)
イ. 金庫(信用金庫及び信用金庫連合会)
 - (9) 国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭にかかる事務の取扱い
 - (10) 有価証券、貴金属その他の物品の保護預かり
 - (1) 振替業
 - (2) 両替
 - (11) デリバティブ取引(有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く)であって信用金庫法施行規則で定めるもの((5)に掲げる業務に該当するものを除く)
5. 国債証券、地方債証券、政府保証債券、その他の有価証券について証券取引法により信用金庫が営むことのできる業務(上記 4 により行う業務を除く)
6. 法律により信用金庫が営むことのできる業務
 - (1) 保険業法(平成 7 年法律第 105 号)第 275 条第 1 項により行う保険募集
 - (2) 当せん金付証券法の定めるところにより、都道府県知事等からの委託または都道府県知事等の承認を得て行われる受託機関からの再委託に基づき行う当せん金付証券の販売事務等
 - (3) スポーツ振興投票の実施等に関する法律の定めるところにより、独立行政法人スポーツ振興センターからの委託または独立行政法人日本スポーツ振興センターの承認を得て行われる受託金融機関からの再委託に基づき行うスポーツ振興投票券の販売業務等
 - (4) 高齢者の居住の安定確保に関する法律(平成 13 年法律第 26 号)の定めるところにより、高齢者居住支援センターからの委託を受けて行う債務保証の申込の受付及び保証債務履行時の事務等(債務の保証の決定及び求償権の管理回収業務を除く)

ロ. 商品のご案内

■預金業務

種類	内容	
当座預金	小切手・手形などをご利用いただける預金です。	
普通預金	ご自由に出し入れができる預金です。公共料金や各種クレジット代金の自動支払、年金受取口座、自動預入支払機(ATM)の口座として利用できます。	
無利息型普通預金 (決済用預金)	決済用預金の3要件(①無利息、②要求払い、③決済サービスの提供ができること)を満たす預金で、預金保険制度により、全額保護される預金です。	
総合口座	「ためる、使う、借りる」を一冊の通帳のできる預金です。普通預金と定期預金をセットにした口座でイザという時にお預りの90%以内、最高300万円まで自動融資ができます。	
納税準備預金	納税の資金に当てる目的で貯蓄する預金です。払戻しは、原則として税金の納付にあてること以外はできません。	
スーパー定期	1千万円未満の自由金利型定期預金です。預入期間は1カ月～5年以内で、3年以上の複利型については個人に限ります。	
期日指定定期預金	個人を対象としてあらかじめ3年の最長預入期限を定めて、据置期間1年経過後3年までの間で1カ月前のご通知いつでも自由にお引き出しができる1年複利の定期預金です。預入金額300万円未満となっています。	
大口定期預金	1千万円以上のまとまった資金の運用として1カ月～5年以内の期間を自由に選べる有利な預金です。	
変動金利定期預金	6カ月ごとに、その時の金利が選択できる時代先取りの定期預金です。	
貯蓄預金	口座引落には制限がありますが、普通預金同様出し入れ自由で、10万円以上は普通預金より利回りが良く、ATMも利用できます。	
定期積金	将来の生活設計、事業の拡張などのために長期計画に備えて資金を蓄えるのに最適な積金です。1年～5年以内でご契約ができます。	
積立定期預金	1冊の通帳で、預入した定期預金が独立して運用でき、満期日の3カ月前までは何回でも預入できる便利な預金です。	
財形貯蓄	一般財形	給与・賞与天引きによる預金で、貯蓄目的は自由で、1年経過分からお引き出しができます。
	年金財形	退職後に豊かなシルバーライフを実現するための年金型財形貯蓄です。
	住宅財形	住宅取得のために資金づくりの財形貯蓄です。



■融資業務

種類	内容	
事業性資金	割引手形	一般商業手形の割引をいたします。
	手形貸付	仕入資金、支払手形決済など短期運転資金をご融資いたします。
	証書貸付	設備資金や長期運転資金が必要な時ご融資いたします。
	季節資金	夏場、冬場における賞与資金等の運転資金をご融資いたします。
	制度資金	国、県、市、町の制度資金融資（県短期資金、県経営安定資金など）をお取扱致します。
	提携ローン	商工会議所等と提携したローンを取扱っております。
	代理業務貸付	信金中央金庫、株式会社日本政策金融公庫などの代理業務を取扱っています。
	事業者カードローン	事業資金として、一定の限度をきめて、反復して利用できます。保証会社等の保証の必要な場合があります。
消費者ローン	住宅ローン	住宅の新築、購入、増改築、マンションの購入にご利用いただけます。保証会社の保証が必要な場合があります。
	リフォームローン	増改築資金のほか、住宅の付帯設備、庭園、駐車場設備などご利用いただけます。
	フラット35	(独)住宅金融支援機構の証券化支援事業を利用した住宅ローンです。住宅の建築・購入資金にご利用いただけます。
	個人ローン	カーライフプラン、福祉プラン、シルバーライフローンなど豊かな暮らしづくりのためにご利用ください。資金利用の広いローンです。
	教育ローン	ご入学金、授業料など学校に納める学費および下宿費用などご利用になれます。
	フリーローン	お使いみち自由（事業性資金・旧債返済資金を除く）で、便利にご利用できます。
	おまとめローン	消費者金融、クレジット等の借入金を一本化にご利用いただけます。
カードローン	一定の限度をきめて、反復して利用できます。お使いみちご自由な便利なカードです。	

■各種ローンご利用にあたってご留意いただきたい事項

各種ローンには、①保証人、担保提供の必要はないものの保証会社の保証が必要なもの。②一定の基準を全て満たすことが必要なもの等があり、これらの条件に合わない場合は申し込みの時、又は保証会社の審査結果としてご利用いただけない場合もあります。③保証会社の保証付の場合は、保証料が別途必要となる場合があります。④金額によっては保証人を必要とするケースや、不動産担保差し入れ等が必要になる場合があります。

ご利用にあたっては、最寄りの当金庫本支店へお問い合わせさせていただきますようお願い致します。



■各種業務・サービス

種 類	内 容
内 国 為 替	全国各地の金融機関を結ぶネットワークを通じて、送金・振込、代金取立等を安全、迅速にお取扱いたします。
キャッシュサービス	キャッシュカードで全国の信用金庫および提携金融機関のキャッシュコーナーをご利用になれます。「しんきんゼロネットサービス」により全国の信用金庫のATMで手数料無料でご利用になれます。(ただし、時間外手数料がかかる場合もあります)
自動支払い	各種公共料金のほか、税金・保険料・各種クレジットなどの支払を、ご指定の預金口座から自動支払い致します。
給与振込	給与や、ボーナスが自動的にお客様の預金口座に振込まれます。
年金振込	各種年金が受給日にお客様の預金口座に振込まれます。
夜間金庫	営業時間終了後にお店の売上金などをお預りし、翌営業日にお客様の口座に入金致します。
インターネットバンキング	インターネットに接続できるお持ちのパソコンで振込、残高照会等がご利用いただけます。
テレホンバンキング	お客様の預金口座の残高や、取引明細、振込などの手続きを電話を通じてご利用いただけます。
ペイジー口座振替サービス	デパートやスーパー等のクレジットカード申込窓口などで、当金庫のキャッシュカードがあればその場で口座振替のお手続きが完了できます。
デビットカードサービス	全国の「J-Debit」加盟店でご利用になれます。当金庫のキャッシュカードでショッピングのお支払いができるサービスです。
スポーツ振興くじの払戻し	本店営業部・大町支店・鹿島支店・佐世保営業部・本島支店・早岐支店・大村支店でサッカーくじ(愛称:toto)の当選金払戻し業務を行っております。
生命保険の窓口販売	豊かな老後の生活を実現するための「個人年金保険」等を取り扱っております。
損害保険の窓口販売	住宅ローンご利用のお客様へ長期住宅火災保険や、債務返済支援保険を取り扱っております。また、積立型傷害保険等も取り扱っております。
九州しんきんカード	カード加盟店でお買い物や旅行が楽しめます。しんきんVISA・JCBカードを取り扱っております。
健康サポートプラン	年金を当金庫でお受け取りの方には共栄火災の業務提携先であるサービス提供会社の専門スタッフが無料で応えいたします。
携帯電子マネーチャージサービス	お客様の預金口座から携帯電話の「おサイフケイタイに、その場でチャージ(入金)できるサービスです。
ネット口座振替受付サービス	パソコンや携帯電話より収納機関のサイトでサービスや契約を申し込まれた際に、キャッシュカード発行口座であれば口座振替の手続きを書類や印鑑なしにインターネットより手続きが行えるサービスです。

★ATMによる振込みは手数料がお得です。

種 類	内 容	A T M振込		窓 口	
		会員様	一般	会員様	一般
3万円未満	当金庫同一店舗内	105円	105円	210円	210円
	当金庫本支店宛	105円	105円	315円	315円
	他行宛	420円	525円	630円	630円
3万円以上	当金庫同一店舗内	105円	105円	210円	420円
	当金庫本支店宛	210円	210円	315円	525円
	他行宛	525円	630円	630円	840円

八. 手数料一覧 (平成24年3月末)

■為替関連手数料

為 替 手 数 料		会 員 様	一 般 の 方	
同 一 店 内	窓口受付振込	3万円未満1件につき	210	210
		3万円以上1件につき	210	420
	ホームバンキング	3万円未満1件につき	52	52
	テレホンバンキング			
	しんきんファクシミリ			
	しんきん自動振込サービス	3万円以上1件につき	52	52
	インターネットバンキング			
	法人インターネットバンキング			
代金取立	1通につき	210	210	
本 支 店 あ て	窓口受付振込	3万円未満1件につき	315	315
		3万円以上1件につき	315	525
	ホームバンキング	3万円未満1件につき	105	105
	テレホンバンキング			
	しんきんファクシミリ			
	しんきん自動振込サービス	3万円以上1件につき	105	315
	インターネットバンキング			
	法人インターネットバンキング			
代金取立	1通につき	210	210	
佐 賀 県 内 信 金 あ て	窓口受付振込	3万円未満1件につき	315	315
		3万円以上1件につき	315	525
	文書扱	3万円未満1件につき	525	525
		3万円以上1件につき	525	735
	ホームバンキング	3万円未満1件につき	315	315
	テレホンバンキング			
	しんきんファクシミリ			
	しんきん自動振込サービス	3万円以上1件につき	315	525
インターネットバンキング				
法人インターネットバンキング				
代金取立	1通につき	630	630	
他 行 あ て	窓口受付振込	3万円未満1件につき	630	630
		3万円以上1件につき	630	840
	文書扱	3万円未満1件につき	525	525
		3万円以上1件につき	525	735
	ホームバンキング	3万円未満1件につき	315	315
	テレホンバンキング			
	しんきんファクシミリ			
	しんきん自動振込サービス	3万円以上1件につき	315	525
インターネットバンキング				
法人インターネットバンキング				
代金取立 (集手扱)	1通につき	630	630	
代金取立 (個別取立)	1件につき	840	840	

■諸手数料

預金手数料の種類		単 位	手数料	摘 要
1	小切手（50枚綴り）	1 冊	630	
2	約束手形（50枚綴り）	1 冊	840	
3	為替手形（50枚綴り）	1 冊	840	
4	マル専当座開設	1 口座	3,150	
5	マル専手形用紙発行	1 枚	630	
6	通帳再発行	1 冊	525	
7	預金残高証明書（再発行含む）	1 通	315	
8	ローンカード発行	1 枚	無 料	
9	ローンカード再発行	1 枚	1,050	
10	CDカード発行	1 枚	無 料	
11	CDカード再発行	1 枚	1,050	
12	保護預かり（一般）	1 件	1,260	月額105円
13	預金取引履歴写し（COM）	1 枚	105	COM 1 枚＝1 ヶ月、普通預金履歴 1 枚＝6 ヶ月
14	預金取引履歴検索	1 枚につき	210	端末出力A4用紙
15	預金口座振替引落料	当金庫と相互契約要		
16	外国通貨建T/C買取・売却	取扱邦貨換算額 1 %		
17	自己宛小切手発行	1 枚	無 料	
18	ナイト・デポジット（夜間金庫）	1 契約につき 1 ヶ月	3,150	
19	入金帳発行手数料	1 冊	840	
20	個人情報開示依頼手数料	基本項目 1 通につき	1,050	口座振替による徴求

融資手数料の種類		手数料	摘 要	
1	割引手形取扱【用紙代等】		手形取立手数料の徴求	
2	手形貸付取扱【用紙代等】	1,050	申込1件につき	
3	証書貸付取扱【用紙代等】		申込1件につき	
	（1）一般貸付	1,050	（ビジネスローンサクセス含）	
	（2）消費者ローン	2,100		
4	不動産担保調査料			
	抵当権設定時調査料（県外は加算）	21,000		
	抵当権追加時設定時調査料（県外は加算）	15,750		
5	保証人、担保物件、手形支払人信用調査に係る費用	実 費		
6	融資証明書発行	10,500	1通につき	
7	融資残高証明書発行	315	1通につき	
8	融資取引履歴写し	210	端末出力A4用紙	
9	住宅金融支援機構つなぎ融資	21,000	1顧客につき	
10	信金中央金庫代理貸付			
	（1）一般貸付	1 申込につき	5,250	不動産調査等は実費
	（2）住宅ローン	1 申込につき	21,000	不動産調査等は実費
11	繰上償還・融資条件変更			
	一般貸出	5,250	繰上償還	
	住宅ローン	5,250	繰上償還	
	条件変更	無 料	金融円滑化法の趣旨により当面の間	
12	期限前弁済手数料（15年以上の案件＝特約書徴求） （弁済期限が15年以上の借入で、かつ返済期間の3分の1の期間を経過しないで期限前弁済を行なう場合）	期限前弁済元本×弁済時の約定金利		
13	公共工事保証の保証書発行	1,050		

3. 地域密着型金融の取組み状況(平成23年4月～平成24年3月)

■地域密着型金融の更なる推進

九州ひぜん信用金庫 平成23年度の取組み	
経営計画等における位置づけ	当金庫の基本方針は、「地域社会に奉仕する金融機関として、大衆のよりよき相談相手となり、経営規模の拡大を図り地域経済の発展に寄与する。」としている。 中小企業の健全な発展と地域社会繁栄のため地域金融機関として密接な関係づくりに務め、また地域文化発展に役立つ金融機関としてお客様とともに成長・発展を目指すことを位置付けている。
取組み内容	東京ビジネスサミットや、しんきん合同商談会等への出展・視察支援に参加することで収集した経営情報を取引先に還元することで、収益基盤である地域活性化に寄与している。また、その出展・展示は年々増加してきており、当金庫の声掛けにより、市役所をはじめ公的団体及び他金融機関やその取引先にまで広がり、地域産業等の全国的アピールにも貢献している。また、武雄市との共同ブースや他行の取引先にブースの一部を無償で提供するなど、地域の情報発信に努めている。さらに、取引顧客同士のビジネスマッチングも積極的に支援している。
地域密着型金融の取組みに対する認識	ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化 ① 創業・新事業支援機能強化～ 商工会議所及び商工会との合同情報意見交換会の定期的開催。創業支援融資無担保商品の創設。 ② 取引先企業に対する経営改善の強化～ 具体的経営相談支援の継続と一層の強化。 ③ 事業再生に向けた積極的取組み～ 積極的な財務体質改善に向けた情報提供を継続・強化。キャッシュフロー重視の具体的経営改善策提案。 ④ 取引先企業に対する事業継承支援強化～ 中小企業支援センターの積極的活用。積極的姿勢等経営者の資質を重視して早期事業再生支援。
更なる具体的な対策・対応	認識している課題として、経営者の経営意欲の改善、職員の目利き力の向上などがあり、東京ビジネスサミットでは、当金庫と共同でブースに出展する取引先企業の中に、全国規模の展示会に刺激を受け、経営者の経営意欲の改善(前向きな取組み)が図られている。また、サミットに参加した支店長は、取引先とのビジネスマッチングを目的として、全国の出展ブースの情報収集を行なうことから、支店長の取引先業種への理解やスキルアップ(目利き力の向上)の良い機会となっており、今後も地域産業の情報発信の拡大へ向け継続的に参加する。
利用者等のニーズ等を踏まえた取組み	ビジネスマッチングへの仲介機能の発揮と新たなビジネスチャンスの創造に資するため「ひぜんビジネスクラブ」を中心として、東京ビジネスサミットへ毎年(7年継続参加)出展、視察支援を行なうとともに、支店長の取引業種への理解やスキルアップ(目利き力向上)の良い機会となっている。また、佐賀長崎ひぜん夢街道として、地域ゾーンを形成して佐賀・長崎両県の地域情報発信を行なうことと、収集した情報を「ひぜんビジネスクラブ」に還元する活動を行い地域の活性化に取り組んでいる。

■経営改善支援の取組状況

(単位:先、百万円)

	対象先数	23年度中のランクアップ実績		
		先数	残高	引当金戻入額
正常先	0			
要注意先	40	1	50	0
要管理先	1	0	0	0
破綻懸念先	5	2	493	68
実質破綻・破綻先	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
合計	46	3	543	68



【当金庫、たちばな信用金庫合同勉強会】



【宿泊型渉外勉強会】



【九州ひぜん信用金庫決起大会】

4. 九州ひぜん信用金庫の地域密着に対する考え方

■地域金融機関としてあるべき姿・望まれる「ひぜん」

H I Z E S H I N (ひぜん)	
H … Humanity	人間性に溢れ
I … Intelligent	聡明で
Z … Zealousness	何事にも熱心に
E … Earnest	真面目に取り組む
S … Sympathy	思いやりの心と
H … Hospitality	おもてなしの心で
I … Impression	お客様へ感動を届け
N … Next	次代を担う「ひぜん」

必要な風土 (キーワード)

個人資質	素直 (obedient) 前向き (positive) 好奇心旺盛 (curious) クリエイティブ、主体的 (⇔指示待ち人間) 環境の変化に対応できる (flexible)
風土	風通しが良い 意見が言える ガラス張り 透明性が高い

「ひぜん」は将来を見えています。
常に地域社会と共に明るい未来に向かって歩いていきます。

リレーションシップバンキング

- 予防を中心とした経営相談支援の強化、VL (ベンチャーリンク)との連携強化
- 創業・新規事業・ビジネスマッチング等のための情報収集・発信・支援
- 広い裾野金融によるリスク分散発生主義への特化
- 一物三価 適正金利と付加価値の提供

ミツバチの働きをしよう

密接な日頃の活動で
お客様に届けたい想いがあります。

■私達のやくそく

私達の願い	一生涯のおつき合いを お客様の小さな喜びを私達の大きな喜びとする
健全経営をすることは	預金者の保護につくし、地域の為に積極的な融資を行い お客様の良き相談相手となる事
ひぜんの役割とは	中小企業の発展をサポートしつつ、豊かなくらしの実現 に貢献し、地域社会の繁栄を願う事

■九州ひぜん信用金庫のクレド

基本方針《5 creations》	
お客さま 満足の創造	お客さまの小さな喜びを私たちの大きな喜びとして、お客さまに満足と感動を与える仕事をします。 (顧客満足度向上・お客様目線)
働く仲間の 満足の創造	仕事のやりがいや幸せを追求し、成長し続けた時、私たちの本当の満足を達成されます。 (自身の目標、金庫の目標・職員満足度向上)
地域社会との 調和の創造	独自の発想・創意・工夫・組み合わせを行い、心のサービスを提供して地域社会に貢献します。 (クリエイティブ・一物三価戦略)
独自能力 の創造	自らが持つ素晴らしい能力に気づき磨いて、限界を超えて努力した時、独自能力は発揮されます。 (主体的・クリエイティブ・潜在能力の発揮・前向き)
変化の創造	日々の変化に対応し、新たな考えと新たな英気をもって立ち向かい「自らの変化」による新たな「価値を創造」します。 (フレキシブル・前向き・勉強好き・クリエイティブ)

■九州ひぜん信用金庫職員のお客様・地域に対する6ヶ条

- ①お客様の良き相談相手であり、地域密着主義である。
- ②情熱的、積極的、思いやりに溢れている。
- ③指示待ち人間ではなく自ら考動をおこし深く思考し主体的に歩む。
- ④一物三価を旨として 心と心のお付き合いを願う。
- ⑤地域を愛し地域のことを何でも知っている。
- ⑥地銀には出来ない信用金庫ならではの地域生活者集団として、お客様一人ひとりの顔を覚える。

ロビーの無料開放（本島支店）



営業店では、ロビーや窓口の無料開放を行い、お客様の作品等を展示しております。なお、店舗により、開放スペースに限りがある場合がございますので、希望される方は相談下さい。

<写真>本島支店:押し花展

清掃ボランティア活動



献血ボランティア活動



「ひぜんビジネスクラブ」では経営者セミナーを中心に経営相談会・ビジネスマッチング等、経営に関する情報を提供し、地域経済の活性化へ取り組んでおります。

平成23年度も9月、12月、3月に開催し、参加者の好評を得ました。

ひぜんビジネスクラブの開催



東京ビジネスサミットへの参加



取引先及び地域事業者等の販路拡大や仕入商品など経営に関する情報収集・提供を行なうためのイベント。今回で7年継続参加しております。

場所:神戸

当金庫出展社:13社

視察人数:93名

東日本大震災義援金活動



東日本大震災により、被害に遭われた皆様には心よりお見舞い申し上げます。

九州ひぜん信用金庫でも微力ではございますが、義援金の振込受付や全19店舗の窓口における募金箱を設置、役職員による募金を通じ、合計8,065,353円の義援金を共同募金会、日本赤十字社を通じ、被災地へと届けました。

一日でも早い復興を願っております。

5. 利用者の利便性向上に関する事項

1. 調査実施方法

- ① 窓口来店者に対する配布調査(窓口来店者が専用回収袋に直接投入)
- ② 渉外担当者による配布調査(お客様が専用封筒に入れ担当者が回収)

2. 実施期間

平成 24 年 1 月 16 日(月)～平成 24 年 1 月 27 日(金)

3. 対象店舗 全営業店

4. 調査方法および回答先数(取引先の無差別抽出)

- (1) 窓口担当者… 392 先
- (2) 渉外担当者… 897 先

調査対象先…1,374 先

(渉外用)

～お客様の声をお聞かせください～ (お客様満足度アンケート調査)

日頃は、九州ひぜん信用金庫をご愛顧賜りまして、誠にありがとうございます。当金庫では、お客様へのよりよいサービスの実現を目指して、このたびアンケート調査を実施させていただくことといたしました。つきましては、ご多忙とは存じますが、なにとぞご協力を賜りますようお願い申し上げます。

※アンケート項目の当てはまる所に○印をご記入下さい。支店名

アンケート項目	満足	やや満足	やや不満	不満	無回答
1. 得意先係の接客マナーに満足頂けていますか?					
2. 窓口の接客態度やマナーに満足いただけていますか?					
3. 商品説明等は解りやすくお応えできていますか?					
4. 手際よく対応できていますか?					
5. 窓口ご利用時間は満足されていますか?					
6. 気軽に相談できる親しみ感に満足されていますか?					
7. 当金庫で取扱う商品に満足されていますか?					
8. 定期的な渉外活動に満足されていますか?					
9. 訪問日時や、その他のお約束事に満足されていますか?					
10. お役に立つ情報提供に満足されていますか?					

ご協力いただきまして誠にありがとうございました。
この調査結果は貴重な資料として活用し、より一層お客様のお役に立てる様努力してまいります。これからは九州ひぜん信用金庫をどうぞよろしく願い致します。

ご意見欄(当金庫に対するその他のご意見、ご要望等、ご自由にお書き下さい。)

※よろしければ、下記の当てはまる欄に○印をお願いいたします。

性別) 男性 女性
年齢) 10代 20代 30代 40代 50代 60代 70代 80代～
職業) 会社員 役員 自営業 専業主婦 その他()

九州ひぜん信用金庫(店名) ()

(窓口用)

～お客様の声をお聞かせください～ (お客様満足度アンケート調査)

日頃は、九州ひぜん信用金庫をご愛顧賜りまして、誠にありがとうございます。当金庫では、お客様へのよりよいサービスの実現を目指して、このたびアンケート調査を実施させていただくことといたしました。つきましては、ご多忙とは存じますが、なにとぞご協力を賜りますようお願い申し上げます。

※アンケート項目の当てはまる所に○印をご記入下さい。

アンケート項目	満足	やや満足	やや不満	不満	無回答
1. 明るい笑顔でお客様をお迎えしておりますか?					
2. お待たせしない迅速な対応しておりますか?					
3. 職員の対応に満足されておられますか?					
4. 魅力ある預金商品はございますか?					
5. 商品説明など解りやすく説明しておりますか?					
6. 当金庫に対しご満足して頂けておりますか?					

私ども九州ひぜん信用金庫は、お客様に喜んで頂ける金融機関づくりをモットーに日々の営業活動に取り組んでおり、より一層お役に立てる様努力してまいります。日頃、店内で感じる事や営業担当の訪問でお気付きの点等ございましたら、ご遠慮なくご記入いただけますようお願い致します。

MEMO(当金庫に対するその他ご意見、ご要望等、御自由にお書き下さい)

くご協力いただきまして、誠にありがとうございました

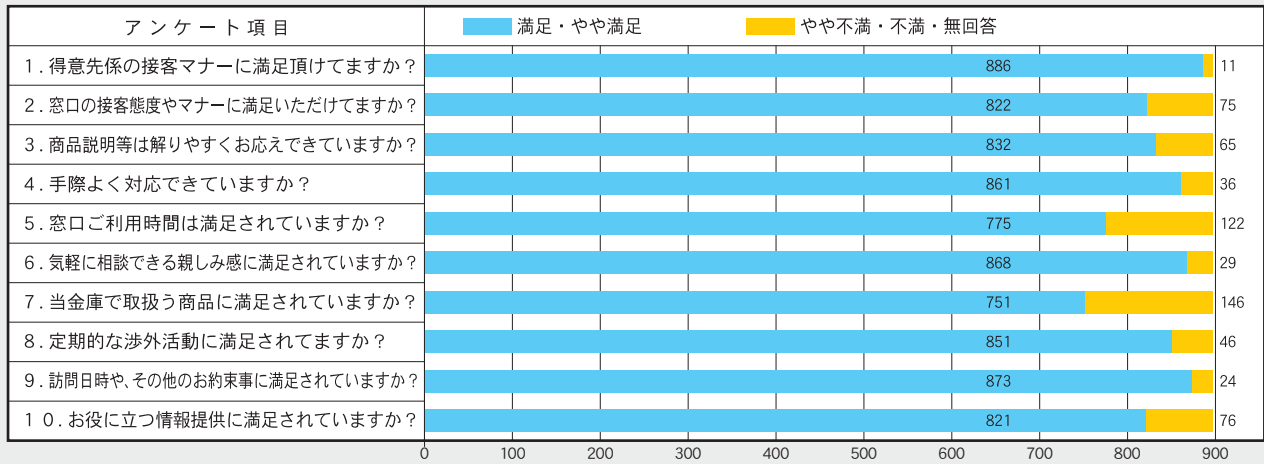
※よろしければ、下記に○印をお願いいたします。

性別) 男性 女性
年齢) 10代 20代 30代 40代 50代 60代 70代 80代～
職業) 会社員 役員 自営業 専業主婦 その他()

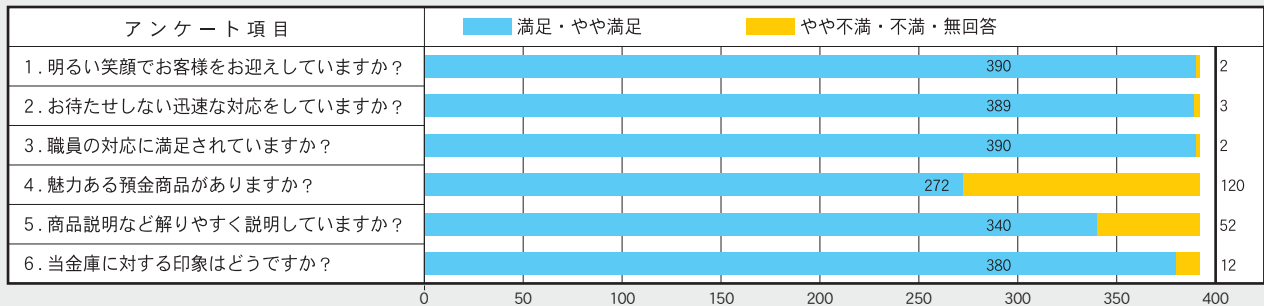
九州ひぜん信用金庫(店名) ()

5. 回答結果

(渉外用)897



(窓口用)392



6. 総合所見

渉外、窓口の両部門ともに、対応についての満足度評価は高いものの、預金商品の金利に対する満足度が他の項目に比較して低かった事が特に目立つ結果となりました。この事は当金庫に対し、より高い金利への対応を期待されているお客様が多い事を示しており、今後、魅力ある商品開発へ取り組んでまいります。

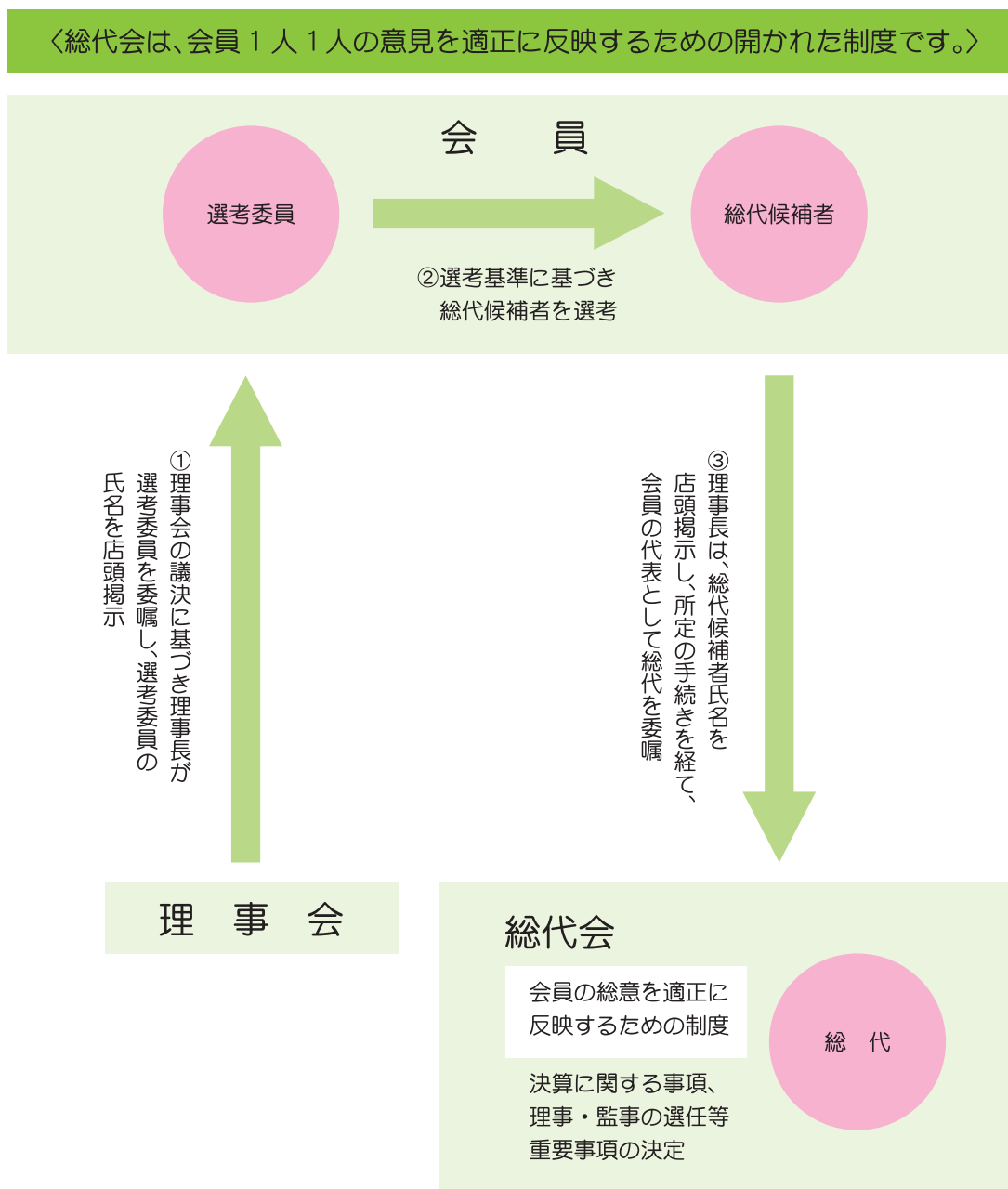
この事に関連して、今回のアンケートでは事業先(役員・自営業)からの回答が渉外部門47.8%、窓口部門29.4%にもかかわらず、融資面のご意見が少なく現状の把握が出来なかった点を反省するとともに、アンケート項目の見直しを検討する所存です。

6. 総代会等に関する情報開示

1. 総代会の仕組み

会員は、出資口数に関係なく1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当庫の経営に参加することとなります。しかし、会員数が多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を議決する最高意思決定機関です。従って、総代会は、総会と同様に、会員1人1人の意思が当庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。



2. 総代候補者選考基準

- (1) 資格要件
 - ・当金庫の会員であること。
- (2) 適格要件
 - ・総代として相応しい見識を有している者。
 - ・良識をもって、正しい判断ができる者。
 - ・人格にすぐれ、金庫の理念・使命を十分に理解している者。
 - ・その他、総代選考委員が適格と認めた者。

3. 総代とその選任方法

- (1) 総代の任期・定数
 - ・総代の任期は3年です。
 - ・総代の定数は、80人以上100人以内で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められます。
- (2) 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで、総代の選考は、総代選考基準に基づき、次の3つの手続を経て選任されます。

 - ①会員の中から総代選考委員を選任する。
 - ②その総代候補者選考委員が総代候補者を選任する。
 - ③その総代候補者を全員が信任する。（異議があれば申し立てる。）

4. 第61回通常総代会の決議事項

日 時：平成24年6月22日（金曜日）午後4：00
 場 所：嬉野観光ホテル大正屋（佐賀県嬉野市）
 出席総代数：93名 委任状：7名（総代総数：100名）

第61回通常総代会において、次の事項が附議され、それぞれ原案のとおり了承されました。

- 第1号議案 剰余金処分案の承認に関する件
- 第2号議案 定款の一部変更に関する件
- 第3号議案 会員の除名に関する件
- 第4号議案 理事の選任に関する件
- 第5号議案 監事の選任に関する件
- 第6号議案 退任理事および退任監事に対する退職慰労金贈呈の件
- 第7号議案 理事および監事の報酬限度額に関する件
- 第8号議案 借入金最高限度額承認に関する件



5. 総代の氏名（平成24年6月末現在）

選任区域	総代数	氏 名														
第1区 (武雄地区)	20名	野田 洋一	山口 修代	木寺 幸生	小林 修二	樋渡 文雄	古川 大次	澤山 照俊	吉原 武藤	大橋 友文	淵野 明彦	御厨 初	宮本 邦敏	伊藤 醇六	真崎 賢一	
		本永 幸秀	梶山 紀吉	姉川 正郷	山崎 博敏	下 健二	織田 孝夫									
		藤瀬 正男	片 渕 実	川口 清一	中島 俊雄	山口 米一	元山 信徳	辻 栄二								
第2区 (大町・北方地区)	10名	中村 年廣	尾崎 保年	中原 賢晴												
		武富 稔男	久原 康正	倉持 實	片 渕 彰	原田 三男	香月 茂									
第3区 (白石地区)	6名															
第4区 (嬉野・鹿島地区)	14名	中野 清水	筒井 増巳	田中 稔	江口 満	松尾 直	山口 幸子	山口 剛	山口 泰二	中原 寛佳	小川 澄寛	馬場 謙吾	今村 宏	森 孝一	小楠 康正	
		岡井 正明	山根 由之	今井 定行	久保 晴男	田中 勝芳	大野 敏行	古賀 良一	松村 清一	大西 律生	松田 信哉	白石 延司	吉川 伸	谷山 興治	松本 義規	
第5区 (佐世保地区)	35名	大坪 啓一	川崎 英樹	北村 隆博	宇野 隆徳	川添 勝光	大庭 直樹	近藤 竜一	古場 信行	中島 満彦	松川 茂	荒木 寿朗	田中 政義	小川 寛	立石 武久	
		藤澤 一郎	安達 徹	梅田 憲次	木下 茂之	中野 和男	山口 博昭	橋口 正								
		笠井 和幸	野添 束	中島 悟	相良 兼一	川原 博司	諏訪 敏幸	梅本 昌秀								
		堀内 規好	濱崎 弘	北野 秀幸	勢戸 祥市	西村 勇	池田 正	澤ノ井 正彦								
第6区 (大村地区)	15名	溝上 泰史														

7. 九州ひぜん信用金庫のトピックス

日 時	主な行事
平成23年 4月 1日	平成23年度入庫式
平成23年 4月 9日	平成23年度 決起大会
平成23年 4月 15日	渉外宿泊型勉強会（～16日）
平成23年 5月 20日	金融検査（～6月24日）
平成23年 6月 7日	万年青旅行（白石支店）
平成23年 6月 8日	万年青旅行（嬉野支店）
平成23年 6月 20日	万年青旅行（北方支店）
平成23年 6月 22日	万年青旅行（鹿島支店）
平成23年 6月 22日	第60期 通常総代会開催 原案どおり承認可決されました。 第1号議案 剰余金処分案の承認に関する件 第2号議案 会員の除名に関する件 第3号議案 退任理事に対する退職慰労金贈呈の件 第4号議案 役員報酬の限度額に関する件 第5号議案 借入金最高限度額承認に関する件
平成23年 6月 28日	がん啓発・検診の受診率向上に向けた小冊子の寄贈（武雄市）
平成23年 7月 8日	女子リーダー会議
平成23年 7月 15日	九州ひぜん・たちばな信用金庫合同渉外リーダー会議
平成23年 7月 20日	万年青旅行（大町支店）
平成23年 8月 6日	佐賀県信用金庫野球大会
平成23年 9月 2日	苫小牧信用金庫との業務交流合意書調印式
平成23年 9月 14日	ひぜん経営セミナー（大村地区）
平成23年 9月 15日	ひぜん経営セミナー（佐賀地区）
平成23年 9月 16日	ひぜん経営セミナー（佐世保地区）
平成23年 10月 17日	万年青旅行（山内支店）
平成23年 10月 18日	万年青旅行（大村地区合同）
平成23年 10月 20日	万年青旅行（佐世保地区合同）
平成23年 11月 7日	万年青旅行（本店・宮野町支店）
平成23年 11月 9日	しんきん合同商談会（マリンメッセ福岡）
平成23年 11月 20日	万年青囲碁大会
平成23年 12月 1日	ビジネスサミット・イン神戸（～2日）
平成23年 12月 14日	ひぜん経営セミナー（大村地区）
平成23年 12月 15日	ひぜん経営セミナー（佐世保地区）
平成23年 12月 16日	ひぜん経営セミナー（佐賀地区）
平成24年 1月 28日	磯信友会（～29日）
平成24年 3月 15日	ひぜん経営セミナー（佐世保・大村地区）
平成24年 3月 16日	ひぜん経営セミナー（佐賀地区）



【万年青旅行（嬉野支店）】
（島原～天草）
写真：雲仙岳災害記念館
（がまだすドーム）



【佐賀県信用金庫野球大会】



【万年青旅行（本店・宮野町支店）】
（宮崎～日向）
写真：照葉大吊橋



【映画ロケの撮影風景（本店営業部）】
韓国の人気コメディ映画「家門の受難 家門の栄光4」の日本国内ロケが佐賀県嬉野市を中心に行なわれ、当金庫本店営業部では撮影協力を行いました。なお、職員もエキストラとして参加しました。

苫小牧信用金庫との業務交流合意調印式



平成23年9月2日「苫小牧信用金庫」と業務交流の合意書を調印致しました。
平成24年度以降においては、両金庫の業務の効率化、適正化、高度化および事務水準の向上、並びに地域経済の発展に資することを目的として、役職員の交流を計画しております。

がん検診の推進に向けた取組み



当金庫は、「武雄市」、「アフラック」との3者で、「がん啓発・検診の受診率向上協定」を締結しており、平成23年6月28日に武雄市市政アドバイザーの東京大学医学部附属病院の中川恵一先生著書「放射線のひみつ」をアフラックと共同で武雄市に1,500冊寄贈致しました。

地域密着型金融の表彰（福岡財務支局より）

平成24年2月29日「東京ビジネスサミットへの継続的な参加」（7年連続）が地域密着型金融において、特に優れた取組みとして認められ、福岡財務支局より顕彰を受けました。



8. 金庫の事業の運営に関する次に掲げる事項

イ. リスク管理の体制

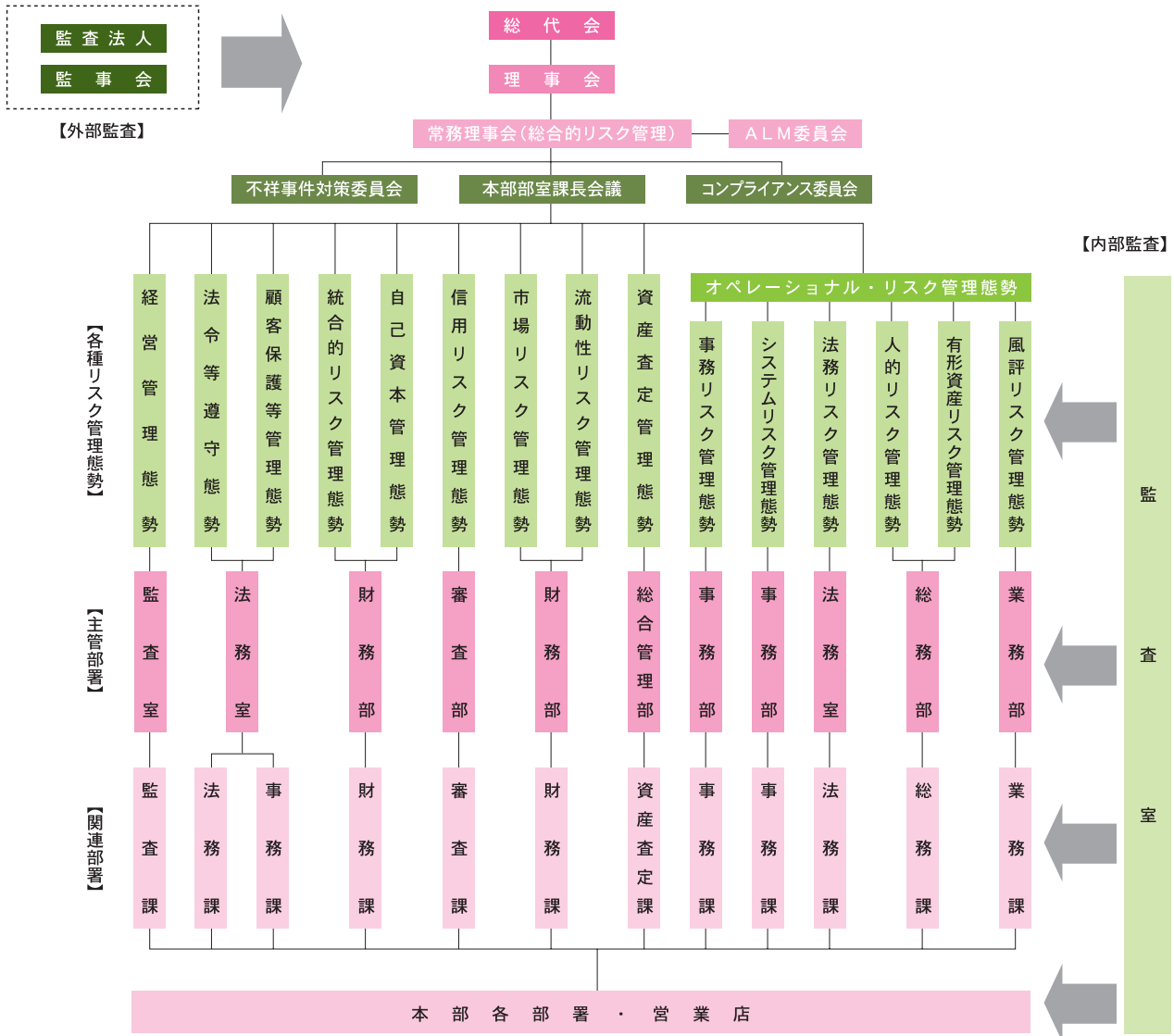
■リスク管理の基本方針

金融の自由化・国際化の進展、金融技術の発展等により、金融機関を取り巻くリスクは、一段と複雑化し多様化しており、経営においてリスク管理の重要性が飛躍的に高まっています。

このような金融環境のもと、当金庫はリスク管理を多様なリスクの正確な把握、適切な管理・運営を通じ、収益力の向上を図り、適正な業務の遂行を可能にするものと考え、リスク管理体制の整備に積極的に取り組んでおります。

- ①当金庫は、健全かつ安定した経営を行うため、低リスクを基本とした資産・負債の統合的管理を徹底し、自己資本の充実に努めております。
- ②当金庫は、リスクの分散、コントロールを行い、リスクの極少化に努めております。
- ③当金庫は、統合的リスク管理の徹底により、リスクの総量が当金庫の体力を上回らないよう、適切に管理しております。
- ④当金庫は、統合的なリスク管理の徹底により、リスクに見合った適切な収益を確保すると共に、収益の安定化を図っております。

■リスク管理体制図（平成24年6月末現在）



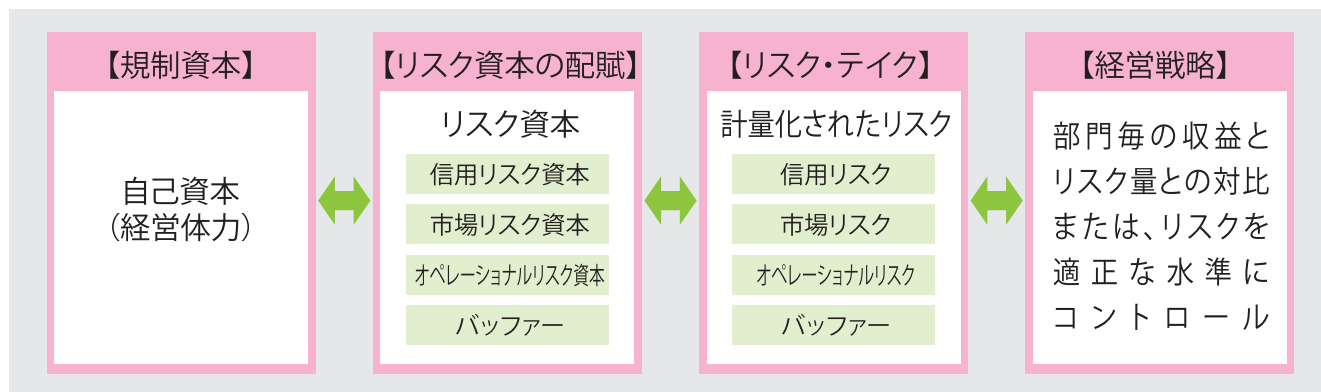
■リスクの分類・定義

リスクの種類		リスクの定義	主管部署
コントロールすべきリスク	市場リスク	金利、株式、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスク	財 務 部
	流動性リスク	内外の経済情勢や、市場環境の変化等により通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたり、予期せぬ資金流失により通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることなどにより損失を被るリスク	財 務 部
	信用リスク	信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消滅し、金融機関が損失を被るリスク	審 査 部
極小化すべきリスク	オペレーショナルリスク	業務の過程・役職員の活動・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的な事象により損失を被るリスク 下記の6つのリスクをいいます	事 務 部 総 務 部 法 務 室 業 務 部
	事務リスク	事務ミスや事故・不正などを起こすことにより損失を被るリスク	
	システムリスク	コンピューターシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク	
	法務リスク	顧客に対する過失による義務違反および不適切なビジネスマーケット慣行から生じる損失・損害	
	人的リスク	人事運営上の不公平・不公正・差別的行為（セクシャル・ハラスメント等）から生じる損失・被害	
	有形資産リスク	当金庫が災害その他の事象から生じる有形資産の毀損・損害	
風評リスク	当金庫の評判の悪化や風説の流布等により、信用が低下することから生じる損失・損害		

■統合的リスク管理

当金庫における統合的リスク管理は、経営体力(自己資本)の範囲内で各種リスクに応じた最適な資本配賦を行い、健全性の確保を前提としつつ、適切なリスクテイク、リスクコントロールにより収益向を図ることとしております。また、各種リスクをそれぞれの特性に応じた手法を用いて計測・把握し、全体のリスク量が自己資本の一定割合以内に収まるよ

うに管理しております。資本配賦の対象となるリスクは①信用リスク②市場リスク③オペレーショナルリスクであり、月次ベースでリスク量を計測し、配賦自己資本とリスクの状況をALM委員会及び常務会に報告し、リスクコントロールを行うこととしております。



ロ. 法令遵守の体制

■法令等遵守基本方針

1. 法令等遵守（コンプライアンス）の強化
あらゆる法令やルールを厳格に遵守した経営の遂行。信用金庫法をはじめ、各種関係法令に則って日々の業務を適正に運用し、不祥事件等の発生防止に努め、地域から信頼される「地元の信用金庫」として確固たる地位を築いていく。
2. 企業倫理の構築（経営陣の遵法精神の自覚と責任）
経営陣は信用金庫のもつ社会的責任と公共的使命を常に自覚し、責任ある健全な業務に率先して取組み、危機管理は経営トップ自らの役割として危機や問題点を経営トップや役職員が迅速に把握できるシステムを確立する。
万一、問題となる行為等が発見された場合には、経営トップの責任において、事実究明と原因追求を行ない、経営陣はコンプライアンス部門に任せるのではなく、自らの問題として全員一致協力し迅速な解決と再発防止に向け全力を傾注する。
3. 遵法精神の浸透
経営トップは、法令遵守を経営の基本的柱とし、法令等遵守について年頭所感やディクローズ誌や各種会議等あらゆる機会を捉え周知し、職員一人ひとりに浸透させ当金庫の法令等遵守の風土を醸成していく。
4. コーポレート・ガバナンス（企業統治）の充実
定例総代会のほか、地区総代会や顧客アンケートを実施し、顧客の意見を経営に反映させる方法や、常務会・理事会等の意思決定機関の決定事項の実行状況を管理し、コーポレート・ガバナンス（企業統治）の充実を図るとともに、監事や会計監査人が経営陣に対し、適時適切に意見を述べる態勢づくりを目指していく。
5. 法令に準拠した規程等の整備と正確な業務処理
信用金庫の社会的使命を遂行することにより、社会的責任を全うし、地域社会に信頼される信用金庫たるべく法令に準拠した事務規定等を整備し、業務の健全性および適切性を確保する。
6. 反社会的勢力への対応
社会的な批判を受ける恐れがある取引については、事前チェック態勢を確立し、経営に与える影響を未然に防止する態勢を整備する。
また、暴力団を始めとする反社会的勢力に対しては、経営者自らが毅然とした態度を取り、組織として断固としてこれに対決するとともに、警察当局等との連携強化を図る。

■九州ひぜん信用金庫行動綱領

1. 信用金庫の社会的使命と公共性の自覚と責任
2. 質の高い金融サービスの提供と地域社会への貢献
3. 法令やルールの厳格な遵守
4. 地域社会とのコミュニケーション
5. 従業員の人権尊重
6. 環境問題への取組み
7. 社会貢献活動への取組み
8. 反社会的勢力の排除

■九州ひぜん信用金庫行動規範

1. 信用金庫人としての基本的心構え
2. 業務遂行の心構え
（業務処理、個人情報等の管理と秘密保持、法規則・金庫規則の遵守、積極的業務遂行と社会的公正、公私の区別）
3. 私生活の心構え
4. 反社会勢力への対応
5. 厳格な事務管理
6. 顧客保護
7. 事務取扱等
8. 不祥事を発生させない態勢づくり

■個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

当金庫は、お客様からの信頼を第一と考え、個人情報の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の関係法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報の機密性・正確性の確保に努めます。

1. 個人情報とは

本プライバシーポリシーにおける「個人情報」とは、「住所・氏名・電話番号・生年月日」等、特定の個人を識別することができる情報をいいます。

2. 個人情報の取得・利用について

(1)個人情報の取得

当金庫は、あらかじめ利用の目的を明確にして個人情報の取得をします。また、金庫業務の適切な業務運営の必要から、お客様の住所・氏名・電話番号、性別、生年月日などの個人情報の取得に加えて、融資のお申込の際には、資産、年収、勤務先、勤続年数、ご家族情報、金融機関でのお借入れ状況など、金融商品をお勧めする際には、投資に関する知識・ご経験、資産状況、年収などを確認させていただくことがあります。

お客様の個人情報は、

- ①預金口座のご新規申込書等、お客様にご記入・ご提出いただく書類等に記載されている事項
- ②営業店窓口係や得意先係等が店頭でお客様から取得した事項
- ③当金庫ホームページ等の「お問い合わせ」、等の入力事項
- ④各地手形交換所等の共同利用者や個人信用情報機関等の第三者から提供された事項
- ⑤その他一般に公開されている情報等から取得しています。

(2)個人情報の利用目的

当金庫は、次の利用目的のために個人情報を利用し、それ以外の目的には利用しません。また、お客様にとって利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、取得の場面に応じ、利用目的を限定するよう努めます。

お客様本人の同意がある場合、もしくは法令等により開示が求められた場合等を除いて、個人情報を第三者に開示することはございません。

（利用目的）

- ①各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込の受付のため
- ②法令等に基づくご本人さまの確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため
- ③預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため
- ④融資のお申込や継続的なご利用等に際しての判断のため
- ⑤適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため
- ⑥与信事業に際して当金庫が加盟する個人信用情報機関に個人情報を提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため
- ⑦他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため
- ⑧お客様との契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
- ⑨市場調査、ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため
- ⑩ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため
- ⑪提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため
- ⑫各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため
- ⑬その他、お客様とのお取引を適切かつ円滑に履行するため

（法令等による利用目的の限定）

- ①信用金庫法施行規則110条等により、個人信用情報機関から提供を受けた資金需要者の借入金返済能力に関する情報は、資金需要者の返済能力の調査以外の目的に利用・第三者提供は致しません。
 - ②信用金庫法施行規則111条等により、人種、信条、門地、本籍地、保健医療または犯罪経歴についての情報等の特別の非公開情報は、適切な業務運営その他の必要と認められる目的以外の目的に利用・第三者提供は致しません。
- 上記の利用目的につきましては、当金庫のホームページの他、店頭掲示のポスター等でもご覧いただけます。

③ダイレクト・マーケティングの中止

当金庫は、ダイレクト・マーケティングの送付や電話等での勧誘等のダイレクト・マーケティングで個人情報を利用することについて、お客様から中止のお申し出があった場合は、当該目的での個人情報の利用を中止します。中止を希望される方は、お取引の営業店もしくは下記のお問合せ先までお申し出ください。

3. 個人情報の正確性の確保について

当金庫は、お客様の個人情報について、利用目的の達成のために個人データを正確かつ最新の内容に保つように努めます。

4. 個人情報の開示・訂正等、利用停止等について

- ①お客様本人から、当金庫が保有している情報について開示等のご請求があった場合には、請求者をご本人であること等を確認させていただいたうえで、遅滞なくお答えします。
- ②お客様本人から、当金庫が保有する個人情報の内容が事実でないという理由によって当該個人情報の訂正、追加、削除または利用停止、消去のご要望があった場合には、遅滞なく必要な調査を行ったうえで個人情報の訂正等または利用停止等を行います。なお、調査の結果、訂正等を行わない場合には、その根拠をご説明させていただきます。
- ③お客様からの個人情報の開示等のご請求については、所定の手数料をお支払いいただきます。
- ④以上のとおり、お客様に関する情報の開示・訂正等、利用停止等が必要な場合は、下記のお問い合わせ先までお申出下さい。必要な手続についてご案内させていただきます。

5. 個人情報の安全管理について

- ①当金庫は、お客様の個人情報の漏えい、滅失、または毀損の防止その他の個人情報の安全管理のため、個人データの安全管理措置を講じます。
- ②リンクについて
当金庫のウェブサイトには、外部サイトへのリンクがあります。リンク先のウェブサイトは当金庫が運営するものではありませんので、お客様の個人情報等の保護についての責任はリンク先にあります。

6. 委託先について

当金庫は、例えば、次のような場合に、個人データの取扱いの委託を行っております。また、委託に際しましては、お客様の個人情報の安全管理が図られるよう委託先を適切に監督いたします。

- ①キャッシュカード発行・発送に関わる事務
- ②各種、預金・融資の期日案内等の作成に関わる事務
- ③情報システムの運用・保守に関わる事務
- ④出資配当金支払通知案内作成に関わる事務
- ⑤個人情報の保管・整備に関わる事務

7. 個人情報保護に関する質問・苦情・異議の申し立てについて

当金庫は、個人情報の取扱いに係るお客様からの苦情処理に適切に取組みます。なお、当金庫の個人情報の取扱いに関するご質問・苦情の申し立てにつきましては、下記の当金庫法務課までご連絡下さい。

【個人情報に関する相談窓口】

九州ひぜん信用金庫 法務室
住 所：〒843-0024
佐賀県武雄市武雄町大字富岡8894番地
電話番号：0954-23-1299（直通）
F A X ： 0954-23-1513

■反社会的勢力に対する基本方針

私ども九州ひぜん信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

- (1) 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
- (2) 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
- (3) 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
- (4) 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- (5) 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

ハ. 金融ADR制度への対応

当金庫は、お客さまからの相談・苦情・紛争等（以下「苦情等」という。）を営業店または法務室で受け付けています。

- 1. 苦情等のお申し出があった場合、その内容を十分に伺ったうえ、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
- 2. 事実関係を把握したうえで、営業店、関係部署等とも連携を図り、迅速・公平にお申し出の解決に努めます。
- 3. 苦情等のお申し出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。

苦情等は営業店または次の担当部署へお申し出ください。

九州ひぜん信用金庫 法務室

住 所：佐賀県武雄市武雄町大字富岡8894番地

T E L：0954-23-1299

F A X：0954-23-1513

受付時間：9：00～17：00（信用金庫営業日）

受付媒体：電話、手紙、ファクシミリ、面談

*お客さまの個人情報は苦情等の解決を図るため、またお客さまとのお取引を適切かつ円滑に行うために利用いたします。

- 4. 当金庫のほかに、㈱全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」や「九州北部地区しんきん相談所」等でも苦情等のお申し出を受け付けています。詳しくは上記法務室にご相談ください。

（しんきん相談所）

	全国しんきん相談所 （一般社団法人 全国信用金庫協会）	九州北部地区しんきん相談所 （社団法人 九州北部信用金庫協会）
住 所	〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7	〒812-0034 福岡市博多区下呉服町1-4
電話番号	03-3517-5825	092-281-5363
受 付 日 時 間	月～金（祝日、12月31日～1月3日を除く） 9：00～17：00	月～金（祝日、12月31日～1月3日を除く） 9：00～17：00
受付媒体	電話 面談 手紙	電話 面談 手紙

5. 福岡弁護士会のほか、東京三弁護士会等が設営運営する相談センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、上記当金庫連絡先「法務室」または上記「しんきん相談所」へお申し出ください。なお、各弁護士会に直接申し立てていただくことも可能です。

(福岡県弁護士会仲裁センター等)

	天神弁護士センター	北九州法律相談センター	久留米法律相談センター
住 所	〒810-0004 福岡市中央区渡辺通5-14-12 (南天神ビル内)	〒803-0816 北九州市小倉北区金田1-4-2 (北九州弁護士会館内)	〒830-0021 久留米市篠山町11-5 (筑後弁護士会館内)
電話番号	092-741-3208	093-561-0360	0942-30-0144
受付日 時 間	月～金曜日9:00～19:00 土 日 祝9:00～13:00	月～金曜日(祝日を除く) 9:00～13:30 13:30～15:30	月～金曜日(祝日を除く) 10:00～11:30 13:00～16:00

(東京弁護士会等)

	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住 所	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3
電話番号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受付日 時 間	月～金(祝日、年末年始除く) 9:30～12:00、13:00～15:00	月～金(祝日、年末年始除く) 10:00～12:00、13:00～16:00	月～金(祝日、年末年始除く) 9:30～12:00、13:00～17:00

6. 東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、次の(1)、(2)の方法により、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会の仲裁センター等を利用することもできます。

なお、ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ、東京三弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫法務室にお尋ねいただくか、東京三弁護士会のホームページまたは当金庫ホームページ (<http://www.hizeshin.co.jp>) をご覧ください。

(1)現地調停

東京三弁護士会の調停人とそれ以外の弁護士会の調停人がテレビ会議システム等を用いて、共同して紛争の解決にあたります。

例えば、お客さまは、福岡弁護士会の仲裁センター等にお越しいただき、当該弁護士会の調停人とは面談で、東京三弁護士会の調停人とはテレビ会議システム等を通じてお話しいただくことにより、手続きを進めることができます。

(2)移管調停

当事者間の同意を得たうえで、東京以外の弁護士会に案件を移管します。

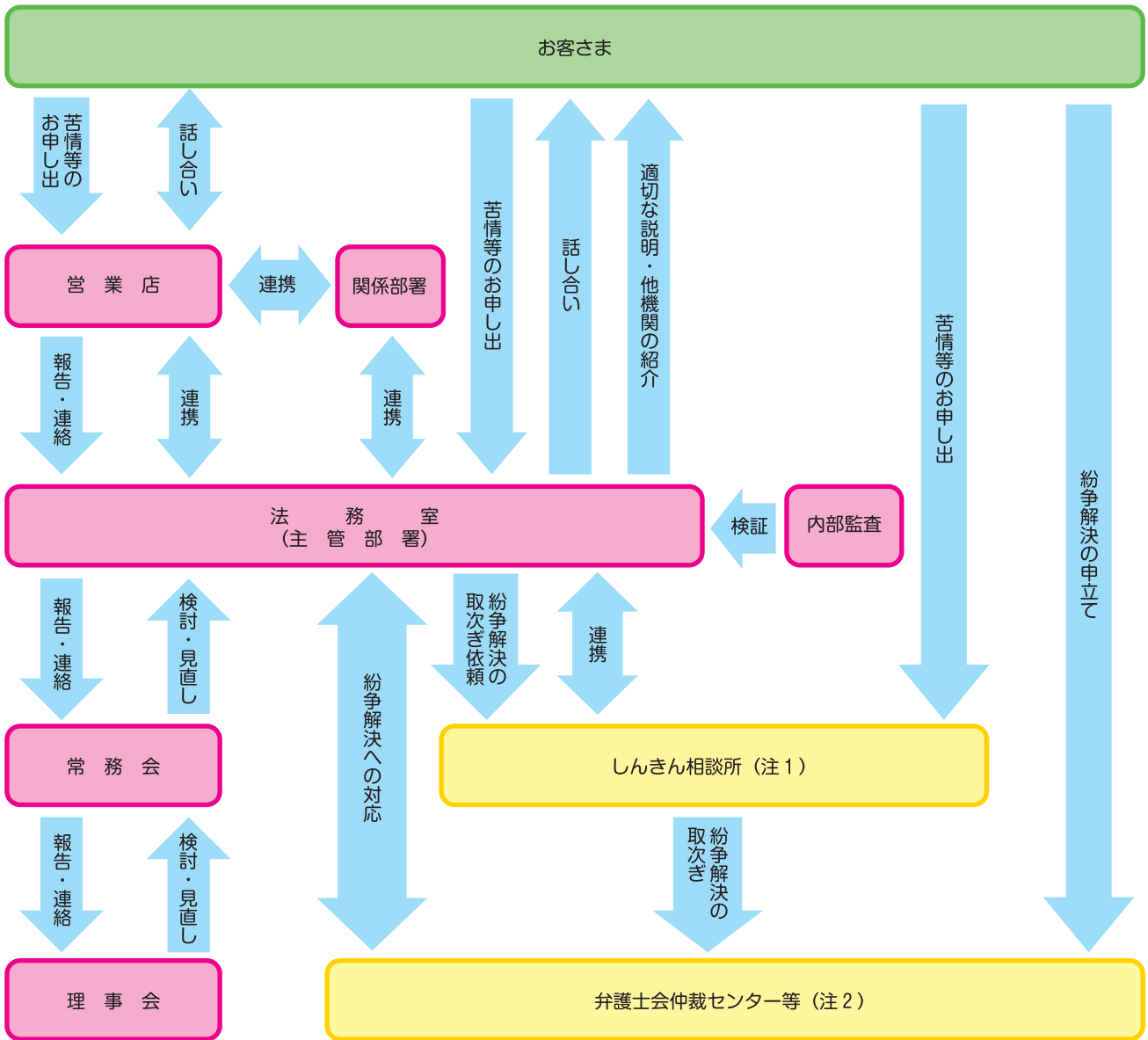
例えば、福岡弁護士会の仲裁センター等に案件を移管し、当該弁護士会の仲裁センター等で手続きを進めることができます。

7. 当金庫の苦情等の対応

当金庫は、お客さまからの苦情等のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため、以下のとおり金融ADR制度も踏まえ、内部管理態勢等を整備して苦情等の解決を図り、もって当金庫に対するお客さまの信頼性の向上に努めます。

- (1)営業店および各部署に責任者をおくとともに、法務室がお客さまからの苦情等を一元的に管理し、適切な対応に努めます。
- (2)苦情等のお申し出については事実関係を把握し、営業店、関係部署および法務室が連携したうえ、速やかに解決を図るよう努めます。
- (3)苦情等の対応にあたっては、解決に向けた進捗管理を行うとともに、苦情等のお申し出のあったお客さまに対し、必要に応じて手順の進行に応じた適切な説明を法務室から行います。
- (4)お客さまからの苦情等のお申し出は、全国しんきん相談所をはじめとする他の機関でも受け付けていますので、内容やご要望等に応じて適切な機関をご紹介します。

- (5) 紛争解決を図るため、弁護士会が設置運営する仲裁センター等を利用することができます。その際には、当該仲裁センター等の規則等も踏まえ、適切に協力します。
- (6) お申し出のあった苦情等を記録・保存し、その対応結果に基づき、苦情等に対応する態勢の在り方の検討・見直しを行います。
- (7) 苦情等への対応が実効あるものとするため、内部監査部門が検証する態勢を整備しています。
- (8) 苦情等に対応するため、関連規程等に基づき業務が運営されるよう、研修等により金庫内に周知・徹底します。
- (9) お客さまからの苦情等は、業務改善・再発防止等に必要な措置を講じることにより、今後の業務運営に活かしていきます。



(注1) しんきん相談所
 ・全国しんきん相談所
 ・九州北部地区しんきん相談所

(注2) 弁護士会仲裁センター等
 ・福岡県弁護士仲裁センター
 ・東京弁護士会紛争解決センター
 ・第一東京弁護士会仲裁センター
 ・第二東京弁護士会仲裁センター
 ・福岡弁護士会 (現地調停・移管調停)

事業概況（資料編）

1. 金庫の主要な事業に関する事項

イ. 事業の概況

(1) 事業概況等

■経営成績

九州ひぜん信用金庫の平成 23 年度の経営成績は、次のとおりです。

経常収益は、前年同期比 220 百万円、7.78%減少して 2,612 百万円となりました。これは資金需要の低迷が最も大きな要因ですが、それに連動して貸出利回りも前期比で低下しました。

金融証券市場では、一部欧州諸国に対する信用不安の高まりなどから、リスク回避姿勢が強まり、株価が下落したほか、日米金利差の縮小などに伴い円高が進行し、政府・日銀の市場介入にもかかわらず円高への歯止めが期末に差し掛かりやっと一段落をしたものの、円高基調は定着化の様相も呈しており、不安定な状況から脱却できない状態が続きま

した。こうしたことから国債市場への資金流入が続き、10 年国債流通利回りが 7 年ぶりとなる 0.9%近辺まで低下（債券の価格は上昇）しました。この局面において国債等債券の一部を売却し売却益を実現すると共に、2 月以降景気回復期待から株式市場が上昇傾向に転じ、期末に向けて日経平均株価 11 千円を目指すかとの期待を抱かせる水準まで上昇したものの、動きは限定的であり、それ以降幾分変動の幅は小さくなったとはいえ、いまだ不安定な状況にあります。

一方、経常費用は、これも同じく通期での調達・事業展開から、前年同期比 264 百万円、9.63%減少して 2,478 百万円となりました。資金調達利回りは政策金利の低め誘導、市場金利の低位での推移などを受けて前期に比べ低下しました。

有価証券等に係る処理では、債券のうち外国証券 1 銘柄については時価が取得原価に比べ著しく下落しており、時価が回復する見込みがあると認められないため 65 百万円の償却処理を行いました。

期中、金庫と信先の倒産等大口の目立った事象は発生しなかったものの、厳しい景気を反映して貸出債権の将来回収可能性に懸念が予想される債権に対し、事前に貸倒引当金を繰り入れる等の処理を行いました。

これらの結果、経常利益は、前期比 43 百万円、48.23%増加して 134 百万円となりました。また、当期純利益は、前期比 89 百万円、43.85%減少して 115 百万円となりました。

なお、平成 23 年 9 月には北海道の苫小牧信用金庫様と「業務交流に関する合意書」を調印しまして、今後双方の信用金庫業務に関する情報交換はもとより、将来的にはお客様のコラボ交流・物産展などの地域交流を視野に入れた幅広い提携を行っていくことと致しました。

■金融経済環境

23 年度における地域経済は、平成 24 年 4 月の佐賀・長崎県内経済情報報告によると「県内経済は、厳しい状況にあるものの、一部に緩やかな持ち直しの動きがみられる。先行きについては、海外経済の動向や原油価格の上昇などによる景気の下振れリスクが存在しており、雇用情勢や電力供給の状況などと併せて留意する必要がある（財務省福岡財務支局佐賀財務事務所および長崎財務事務所）」ことが示され、両県内経済は、引き続き弱含みの経済環境の中にあります。また震災を契機とする電力供給問題も発生するなど製造コストの増大も顕在化するものと懸念され、総じて中小企業の経営環境は引き続き厳しい状況下にあるといわざるを得ません。

かかる情勢の中、当金庫は金融円滑化法に積極的な対応を図ってきた他、地域内の中小企業活性化の観点から、7 年越しに参加している東京ビジネスサミットへの出展支援・視察ツアーを開催して、役職員を含め 110 名余が 23 年度の開催地神戸へ赴き情報収集と発信に努めました。

他方国外では、ギリシャ危機に端を発したユーロ圏の金融不安、米国の雇用不安に対するドルへの不信感が払拭できないまま、債権市場・株式市場共に不安定な動きを繰り返している状況に、改めて経済のグローバル化の中における日本経済の立ち位置を見直す洞察が必要であることを思われます。

平成 24 年度における国内経済は、欧米経済の弱含みを踏まえた実態のない円高基調と原油価格の上昇、電力供給の不安定さとコストアップなどから国内産業のさらなる空洞化が懸念される中で、横這い成長を強いられるものの、秋口以降には復興に向けた公共投資が本格化し、プラス成長に復帰する見通しが示されており、景気後退は回避されるものと思われま

す。いわゆる復興特需が景気の下支え役を果たすと見通されますが、それはあくまでも産業分類と地域限定型の復興特需であり、佐賀・長崎県内の経済環境は引き続き厳しい状況から脱しきれないものと予測されます。

■事業方針

九州ひぜん信用金庫は、健全経営を維持し、会員並びに預金者の保護に万全を期すると共に、地域社会からの信用・信頼を深め、協同組織としてその特性を発揮するため、地域密着型金融に徹し「地域経済・産業の更なる発展」「地域住民の豊かな生活」「新たな企業価値の創造」に寄与する事を事業方針として積極的に取り組んでまいりました。

そのために組織的事業運営の認識を広め、人材を登用して経営責任を明確にし、全役職員の資質の向上を図ると共に生活安定に努めることを経営の方針として、地域のお客様の良き相談相手であること、地域社会に依って我々が存在していることを良く理解して、地域との繋がりをととても大切にして、常にプラス志向で物事に取り組み、若々しく情熱的かつ積極的に行動し、仕事のスピード・アップを図ることを指針・目標として事業活動を行ってきました。

■金庫の業務の適正を確保する体制

九州ひぜん信用金庫では、法令・諸規則・諸規程に反する行為等を早期に発見し、是正することを目的として、内部通報制度を設けるとともに、健全なる企業倫理の役職員への浸透・定着の推進を行なう部室として、法務室を設置しています。また、裁判外紛争処理の手順を定め、顧客保護のための態勢の整備を行っています。

金庫の健全かつ効率的な内部統制の構築を図ることを目的として、監査室を設置し、監査室は内部監査の結果について監事会及び理事会に報告することとしています。

経済活動の内容が日々変化進展している今日、金庫経営のあらゆる局面で多様なリスクが発生し、各々のリスクに対する適切な認識と共有、リスク・コントロールの差が信用金庫経営の優劣を決するため、各リスク・カテゴリーごとに責任部署を定め、金庫全体のリスクを網羅的・統括的に管理する常務会やALM委員会の定例開催を通じてリスクコミュニケーションの充実に努めています。

■事業の展望

(i) 人口減少・少子高齢化等による地域経済の疲弊

国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」によると、当金庫営業エリア内の人口は、2010年時点594,542人、2025年544,373人、2035年498,937人と推計されています。この人口減と高齢化の進行は地方部において顕著であり、地方経済を支える信用金庫の経営基盤を根底から揺るがす恐れがあります。

(ii) 中小企業数の減少

わが国中小企業のうち、およそ半数は、事業主の年齢が60歳以上となっております。また、後継者の決定している事業所は全体の5～7割程度に留まるうえ、中小企業の5%うち小規模企業に限れば約25%が、自分の代で廃業を予定しているなど、今後の廃業率の高まりが懸念されます。中小企業数の減少は、信用金庫にとって、ますます預金や貸出の減少に繋がるリスクを内包するものであり、今まで以上に競争の激化、収益性の低下が懸念されます。

(iii) 経済のグローバル化・IT化の進展

輸出入を通じた商品・サービスの移動や、国境を越えた各国間の投資資金の移動などによって、世界的な経済の結びつきが一段と強まっており、いわゆる経済のグローバル化が進展しています。また、IT化の現状を見ると、国内事業所の半数以上が何らかの電子商取引を行っており、個人のインターネット利用率も75%強に達しています。このようなIT化の進展を受けて、信用金庫においても業務の運営方法あるいは顧客とのリレーション確保の方法など様々な面でIT活用の可能性が広がると予測されます。

(iv) 中小企業金融の円滑化への要請

時限立法であった中小企業金融円滑化法は今年度まで延長され、金融機関に対する中小企業金融の円滑化に対する要請は、出口戦略を見出す段階に差し掛かりつつあり、信用金庫として今後とも適切に対応して行くことが求められます。

(v) 自己資本比率規制の強化

先の世界的金融危機の反省を踏まえ、バーゼルⅢによる自己資本比率規制強化の方向にあり、金融機関にとっては、一層の資本の充実および資本に見合う適正利益の確保が求められます。

(vi) 会計ルールの見直し

包括利益の開示の時期について信用金庫への適用は明らかでないため、その影響は不透明ではありますが、今後の動向を注視していく必要があります。また、国際会計基準(IFRS)について金融商品会計の全面改正が進められており、金融機関が、仮にP/Lの安定性を維持するためには、債券を中心とした安定的かつ保守的な有価証券運用が求められることとなり、市場運用からの期待収益が低下することが懸念されます。

上記6つの信用金庫が対処すべき課題に対して、九州ひぜん信用金庫では、地域社会の発展・中小企業の育成に今まで以上に貢献するため、地域とのコミュニケーションをより一層高め、当金庫のみならず信用金庫業界を挙げた企業支援機能を通じ、地元中小企業への円滑な金融を積極的に行っていきます。そのため、事業活動を実践する人材の有効活用と、事務コストを中心とした効率化等により経営体質を強化することや、多様化・高度化するお客様の要望に迅速かつ的確に答える体制として、コールセンター機能の強化等を進めていきます。

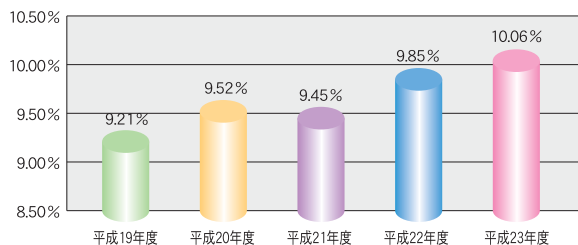
ロ. 直近の5事業年度における主要な事業の状況

■直近5年間の主要な経営指標の推移

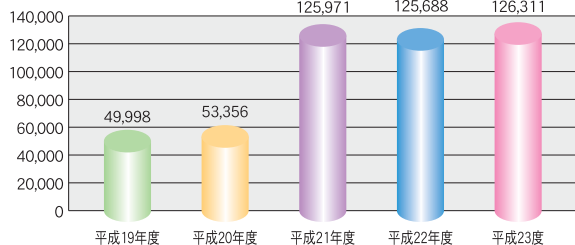
(単位:百万円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
経常収益	1,290	1,201	1,440	2,833	2,612
経常利益(又は経常損失(△))	54	△ 75	137	90	134
当期純利益(又は当期純損失(△))	60	59	629	205	115
普通出資総額	182	182	1,036	1,031	1,020
普通出資総口数(千口)	365	365	2,073	2,062	2,041
普通出資配当率	4.00%	4.00%	2.00%	2.00%	2.00%
優先出資金総額	-	-	1,100	1,100	1,100
優先出資総口数(千口)	-	-	440	440	440
優先出資配当率	-	-	2.20%	2.20%	2.20%
純資産額	2,307	2,186	5,830	6,049	6,166
総資産額	49,998	53,356	125,971	125,688	126,311
預金積金残高	46,471	50,083	118,369	117,981	118,656
貸出金残高	29,317	31,386	75,150	74,002	75,643
有価証券残高	3,712	5,378	15,550	19,783	22,481
単体自己資本比率	9.21%	9.52%	9.45%	9.85%	10.06%
出資に対する配当金(出資1口当たり)	19円	19円	9.9円	9.5円	9.8円
職員数	84人	77人	198人	184人	186人

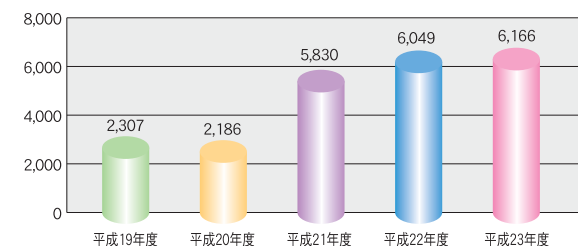
○自己資本比率



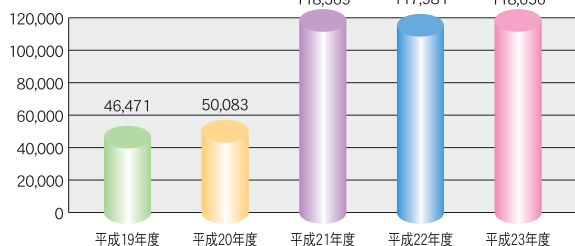
○総資産額



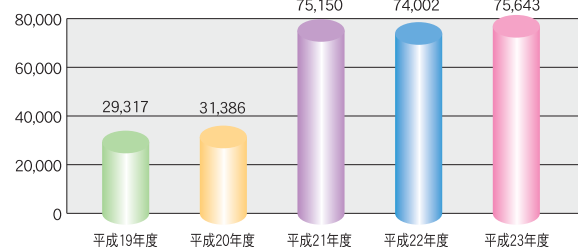
○純資産額



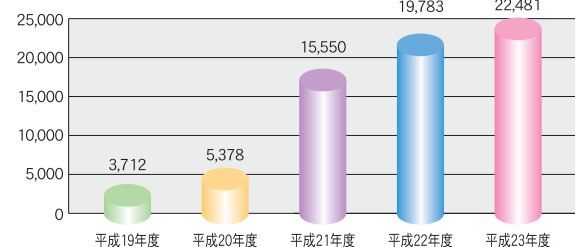
○預金積金残高



○貸出金残高



○有価証券残高



八. 直近の2事業年度における事業の状況

(1) 主要な業務の状況を示す指標

①業務粗利益及び業務粗利益率、②国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役務取引等収支及びその他の業務収支

■業務粗利益

(単位:千円)

	平成22年度	平成23年度
資金運用収支	2,332,457	2,229,876
資金運用収益	2,514,861	2,355,944
資金調達費用	182,404	126,067
役務取引等収支	△ 84,186	△ 62,669
役務取引等収益	175,176	182,345
役務取引等費用	259,362	245,014
その他の業務収支	88,041	△ 18,443
その他業務収益	107,846	49,929
その他業務費用	19,804	68,372
業務粗利益	2,336,169	2,148,764
業務粗利益率	1.91%	1.78%

- (注) 1. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(平成22年度 142千円)を控除して表示しております。
 2. 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100
 3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

③国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや

■資金運用収支の内訳

(単位:百万円)

	平均残高		利息		利回り	
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
資金運用勘定	121,690	120,603	2,514	2,355	2.06%	1.95%
うち貸出金	73,612	73,614	2,200	2,089	2.98%	2.83%
うち預け金	31,143	24,950	105	62	0.33%	0.24%
うち金融機関貸付等	-	-	-	-	-	-
うち商品有価証券	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	16,527	21,630	199	194	1.20%	0.89%
資金調達勘定	118,460	118,134	182	126	0.15%	0.10%
うち預金積金	118,536	118,075	182	125	0.15%	0.10%
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(平成22年度 811百万円、平成23年度 1,846百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成22年度 94百万円)及び利息(平成22年度 142千円)をそれぞれ控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■利 鞘

(単位:%)

	平成22年度	平成23年度
資金運用利回	2.06	1.95
資金調達原価率	1.84	1.79
総資金利鞘	0.22	0.16

④国内業務並びに国際業務部門ごとの受取利息及び支払利息の増減

■受取・支払利息の増減

(単位:千円)

	平成22年度			平成23年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	1,237,545	1,758	1,239,303	34,500	△ 194,698	△ 160,198
うち貸出金	1,106,710	18,228	1,124,938	74	△ 111,674	△ 111,600
うち預け金	31,773	△ 11,906	19,866	△ 18,581	△ 24,822	△ 43,404
うち金融機関貸付等	-	-	-	-	-	-
うち商品有価証券	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	99,061	△ 4,564	94,497	53,007	△ 58,200	△ 5,193
支払利息	48,872	△ 19,535	29,337	△ 706	△ 55,832	△ 56,539
うち預金積金	48,872	△ 19,535	29,337	△ 706	△ 55,832	△ 56,539
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	-	-	-	-	-	-
うちコマ-シャル-ペーパー	-	-	-	-	-	-

(注) イ. 残高及び利率の増減要因は重なる部分については、両者の増減割合に応じて算出しております。

ロ. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

⑤総資産経常利益率 ⑥総資産当期純利益率

■利益率

(単位:%)

	平成22年度	平成23年度
総資産経常利益率	0.07	0.10
総資産当期純利益率	0.16	0.09

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く債務保証見返)平均残高}} \times 100$

(2) 預金に関する指標

①国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金の平均残高

■預金積金平均残高

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度
流動性預金	32,262	32,977
うち有利息預金	30,740	31,590
定期性預金	86,009	84,841
うち固定金利定期預金	80,107	79,160
うち変動金利定期預金	11	8
その他の預金	264	256
計	118,536	118,075
譲渡性預金	-	-
合計	118,536	118,075

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
 固定金利定期預金: 預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

②固定金利定期預金、変動金利預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高

■定期預金残高

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度
定期預金	77,925	77,795
固定自由金利定期預金	77,909	77,783
変動自由金利定期預金	10	7
その他	5	5

(3) 貸出金に関する指標

①国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高

■貸出金平均残高

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度
貸出金	73,612	73,614
手形貸付	4,831	5,100
証書貸付	65,873	65,449
当座貸越	2,329	2,524
割引手形	577	540

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

②固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高

■貸出金残高

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度
貸出金	74,002	75,643
うち 変動金利	44,226	42,708
うち 固定金利	29,776	32,935

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別はしていません。

③担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額

■貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度
当金庫預金積金	1,848	1,872
有価証券	-	-
動産	-	-
不動産	35,621	35,429
その他	-	-
計	37,470	37,301
信用保証協会・信用保険	9,885	9,489
保証	5,891	6,507
信用	20,755	22,344
合計	74,002	75,643

■債務保証の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度
当金庫預金積金	5	4
有価証券	-	-
動産	-	-
不動産	394	300
その他	-	-
計	399	304
信用保証協会・信用保険	13	8
保証	-	-
信用	273	163
合計	687	476

④使途別残高の貸出金残高

■貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

	平成22年度		平成23年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	38,795	52.42	38,597	51.02
運転資金	35,207	47.58	37,046	48.97
合計	74,002	100.00	75,643	100.00

⑤業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合

■貸出金業種別内訳

(単位:先、百万円、%)

業種区分	平成22年度			平成23年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	146	3,381	4.56	155	3,392	4.48
農業、林業	16	146	0.19	18	153	0.20
漁業	6	67	0.09	6	114	0.15
鉱業、採石業、砂利採取業	2	82	0.11	2	74	0.09
建設業	328	4,746	6.41	336	4,885	6.45
電気・ガス・熱供給・水道業	7	20	0.02	9	25	0.03
情報通信業	1	2	0.00	2	49	0.06
運輸業、郵便業	21	649	0.87	20	588	0.77
卸売・小売業	497	7,205	9.73	488	7,243	9.57
金融業、保険業	6	232	0.31	7	226	0.29
不動産業	209	14,653	19.80	203	14,684	19.41
物品賃貸業	6	593	0.80	5	556	0.73
学術研究、専門・技術サービス業	12	53	0.07	10	33	0.04
宿泊業	29	3,860	5.21	33	4,254	5.62
飲食業	213	2,225	3.00	217	2,245	2.96
生活関連サービス業、娯楽業	96	2,411	3.25	97	2,344	3.09
教育、学習支援業	7	304	0.41	5	270	0.35
医療、福祉	55	3,751	5.06	54	3,400	4.49
その他のサービス	189	2,806	3.79	195	3,705	4.89
小計	1,846	47,193	63.77	1,862	48,249	63.78
地方公共団体	13	6,343	8.57	13	7,356	9.72
個人	8,181	20,465	27.65	7,915	20,037	26.48
合計	10,040	74,002	100.00	9,790	75,643	100.00

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

⑥国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値

■預貸率

(単位:百万円)

		平成22年度	平成23年度
貸出金(期末残高)	(A)	74,002	75,643
預金(期末残高)	(B)	117,981	118,656
預貸率	(A/B)	62.72%	63.75%
	期中平均	62.10%	62.34%

(注) 1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

⑦貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

■貸倒引当金内訳

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成22年度	313	290	-	313	290
	平成23年度	290	133	-	290	133
個別貸倒引当金	平成22年度	2,276	2,318	147	2,127	2,319
	平成23年度	2,319	2,393	100	2,217	2,394
合計	平成22年度	2,590	2,608	147	2,441	2,609
	平成23年度	2,609	2,526	100	2,507	2,528

⑧貸出金償却の額

■貸出金償却

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度
貸出金償却	4	1

(4) 有価証券に関する指標

①商品有価証券の種類別の平均残高

■商品有価証券平均残高

	該当する取引はありません。
--	---------------

②有価証券の残存期間別残高

■平成22年度

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めなし	合計
国債	3,021	1,717	400	100	2,334	206	-	7,782
地方債	-	-	200	105	1,807	-	-	2,113
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	120	1,094	3,119	311	1,227	889	-	6,760
株式	-	-	-	-	-	-	193	193
外国証券	200	100	100	-	283	1,263	-	1,947
その他の証券	-	-	-	-	-	-	989	986
合計	3,342	2,911	3,820	517	5,652	2,359	1,179	19,783

■平成23年度

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めなし	合計
国債	3,704	1,111	303	311	2,074	213	-	7,720
地方債	-	-	309	100	1,883	1,100	-	3,393
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	441	2,496	2,413	692	1,100	1,293	-	8,437
株式	-	-	-	-	-	-	236	236
外国証券	99	-	100	-	292	1,201	-	1,693
その他の証券	-	-	-	-	-	-	1,000	1,000
合計	4,246	3,608	3,126	1,104	5,350	3,809	1,237	22,481

③有価証券の種類別の平均残高

■有価証券平均残高

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度
国債	4,909	8,141
地方債	1,446	2,641
社債	6,474	7,437
株式	235	236
外国証券	2,308	1,941
その他の証券	1,153	1,232
合計	16,527	21,630

④国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値

■預証率

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度
有価証券(期末残高) (A)	19,783	22,481
預金(期末残高) (B)	117,981	118,656
預証率	(A / B)	18.94%
	期中平均	18.31%

(注) 1. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

⑤次に掲げるものに関する取得価格又は契約価額、時価及び評価損益

■満期保有目的の債権

(単位:百万円)

	区 分	平成22年度			平成23年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	300	305	4	200	205	4
	地方債	199	203	3	199	209	9
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	2,942	2,989	46	3,618	3,673	54
	その他	-	-	-	-	-	-
	合 計	3,443	3,498	54	4,019	4,087	68
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	1,000	981	△ 18	200	196	△ 3
	その他	968	763	△ 205	903	789	△ 114
	合 計	1,968	1,745	△ 223	1,103	986	△ 117
合 計		5,412	5,243	△ 168	5,123	5,074	△ 48

- (注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

■その他保有目的の債権

(単位:百万円)

	区 分	平成22年度			平成23年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	国債	3,980	3,933	47	5,519	5,410	108
	地方債	915	901	14	2,202	2,142	60
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	2,394	2,340	53	3,716	3,642	74
	株式	62	52	9	74	61	12
	その他	513	504	9	323	310	13
	合 計	7,867	7,732	134	11,836	11,567	268
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	国債	3,500	3,501	△ 0	1,999	1,999	△ 0
	地方債	998	1,001	△ 3	1,090	1,101	△ 10
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	423	459	△ 35	802	865	△ 63
	株式	101	145	△ 43	133	168	△ 35
	その他	1,410	1,711	△ 300	1,432	1,730	△ 298
	合 計	6,434	6,818	△ 384	5,459	5,867	△ 407
合 計		14,301	14,551	△ 249	17,296	17,434	△ 138

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、当会計年度末日における市場価格に基づく時価により計上したものであります。
 2. 上記の「その他」は、外国証券および投資信託等です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

■時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	-	-
関連法人等株式	-	-
非上場株式	30	28
投資事業組合出資金	38	33
合 計	69	62

⑥金銭の信託

■その他の金銭の信託

(単位:百万円)

	該当する取引はありません。

2. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況

イ. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書

■貸借対照表

【資産の部】

(単位:百万円)

科 目	平成23年度 3月31日現在	平成24年度 3月31日現在
現 金	3,255	3,725
預 け 金	27,231	23,294
有 価 証 券	19,783	22,481
国 債	7,782	7,720
地 方 債	2,113	3,493
社 債	6,760	8,337
株 式	193	236
そ の 他 の 証 券	2,934	2,694
貸 出 金	74,002	75,643
割 引 手 形	608	681
手 形 貸 付	5,447	4,962
証 書 貸 付	65,303	67,169
当 座 貸 越	2,643	2,829
そ の 他 資 産	861	819
未 決 済 為 替 貸	7	9
信 金 中 金 出 資 金	408	408
未 収 収 益	146	177
そ の 他 の 資 産	299	225
有 形 固 定 資 産	1,843	1,826
建 物	346	315
土 地	1,379	1,394
リ ー ス 資 産	46	40
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	70	74
無 形 固 定 資 産	7	6
ソ フ ト ウ ェ ア	4	3
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	2	2
繰 延 税 金 資 産	625	565
債 務 保 証 見 返	687	476
貸 倒 引 当 金	△2,609	△2,528
(うち個別貸倒引当金)	△2,319	△2,394
資 産 の 部 合 計	125,688	126,311

【負債および純資産の部】

(単位:百万円)

科 目	平成23年度 3月31日現在	平成24年度 3月31日現在
預 金 積 金	117,981	118,656
当 座 預 金	2,501	2,443
普 通 預 金	29,629	31,488
貯 蓄 預 金	285	249
通 知 預 金	30	10
定 期 預 金	77,925	77,795
定 期 積 金	5,994	5,549
そ の 他 の 預 金	1,616	1,120
そ の 他 負 債	381	339
未 決 済 為 替 借	14	18
未 払 費 用	155	138
給 付 補 填 備 金	16	13
未 払 法 人 税 等	5	5
前 受 収 益	53	33
未 払 未 済 金	5	10
職 員 預 り 金	14	16
リ ー ス 債 務	46	40
そ の 他 の 負 債	69	61
退 職 給 付 引 当 金	226	329
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	72	75
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	8	8
偶 発 損 失 引 当 金	3	2
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	277	255
債 務 保 証	687	476
負 債 の 部 合 計	119,638	120,144
出 資 金	2,131	2,120
普 通 出 資 金	1,031	1,020
優 先 出 資 金	1,100	1,100
資 本 剰 余 金	581	581
資 本 準 備 金	581	581
利 益 剰 余 金	2,876	2,923
利 益 準 備 金	296	432
そ の 他 利 益 準 備 金	2,579	2,491
特 別 積 立 金	1,350	1,850
当 期 未 処 分 剰 余 金	1,229	641
処 分 未 済 特 分	△12	△4
会 員 勘 定 合 計	5,575	5,620
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△172	△121
土 地 再 評 価 差 額 金	646	667
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	474	546
純 資 産 の 部 合 計	6,049	6,166
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	125,688	126,311

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 39年
その他 3年~10年
4. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
5. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によるものと、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
6. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した総合管理部資産査定課が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は525百万円であります。
7. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、「退職給付会計に関する実務指針」(中間報告)(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、当事業年度末における必要額を計上しております。
当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- ① 制度全体の積立状況に関する事項(平成23年3月31日現在)
- | | |
|----------------|--------------|
| 年金資産の額 | 1,358,815百万円 |
| 年金財政計算上の給付債務の額 | 1,630,641百万円 |
| 差引額 | △271,826百万円 |
- ② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成23年3月分) 0.1495%
- ③ 補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高255,938百万円及び繰越不足金 15,887百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10ヶ月の元利均等償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金32百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
8. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
9. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者

- からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
10. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
11. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によるものと、
12. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によるものと、
13. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額134百万円
14. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務(預金積金を除く)はありません。
15. 有形固定資産の減価償却累計額1,225百万円
16. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
17. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,621百万円、延滞債権額は4,133百万円であり、
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
18. 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は25百万円であり、
なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
19. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は182百万円であり、
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。
20. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は5,963百万円であり、
なお、17. から20. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
21. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、681百万円であり、
担保に供している資産は次のとおりであります。
日銀取引に係る担保として有価証券100百万円、内国為替決済保証金として2,075百万円を、水道事業公金取扱保証金として2百万円を各々預け金(定期預金)にて差し入れております。
23. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行なった年月日 平成11年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める方法、すなわち「地価税法」(平成3年法律第69条)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が、定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行なって算定しております。
同法律第10条に定める再評価を行なった事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は350百万円であり、
24. 出資1口当たりの純資産額1,928円92銭
25. 金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
(2) 金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に経営陣による常務会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、財務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には財務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで理事会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。このうち、財務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

財務部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報は財務部を通じ、理事会及びALM委員会において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値を用いた経済価値の変動額を市場リスク量として、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値を用いた当事業年度末現在の経済価値は、196百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利その他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を越える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品のうち、預け金及び貸出金については、簡便な

計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

26. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式は、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金	3,725	3,725	-
(2) 預け金(*1)	23,294	23,356	61
(3) 有価証券	22,419	22,370	△48
満期保有目的の債券	5,123	5,074	△48
其他有価証券	17,296	17,296	-
(4) 貸出金(*1)	75,643		
貸倒引当金(*2)	△2,525		
	73,118	77,039	3,921
金融資産計	122,556	126,490	3,934
(1) 預金積金	118,656	118,904	248
金融負債計	118,656	118,904	248

(※1) 預け金・貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利(swap)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については27.から28.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(swap)で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	28
組合出資金(*2)	33
合計	62

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象としていません。

27. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金(*1)	5,102	7,500	1,300	800
有価証券	4,246	6,734	6,455	3,809
満期保有目的の債券	220	2,998	401	1,503
その他有価証券のうち満期があるもの	4,026	3,736	6,053	2,306
貸出金(*2)	12,677	24,767	15,329	13,288
合計	22,025	39,001	23,084	17,897

(*1) 預け金のうち、期間の定めがないものは含まれておりません。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含まれておりません。

その他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(*1)	100,293	18,288	2	73
合計	100,293	18,288	2	73

(*1) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

28. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりであります。

満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対 照表計上額を 越えるもの	国債	200	205	4
	地方債	199	209	9
	社債	3,618	3,673	54
	その他	-	-	-
	小計	4,019	4,087	68
時価が貸借対 照表計上額を 越えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	200	196	△3
	その他	903	789	△114
	小計	1,103	986	△117
合計		5,123	5,074	△48

その他有価証券

	種類	貸借対照表 計上額(百万円)	取得時価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照計上 額が取得原価 を越えるもの	株式	74	61	12
	債券	11,439	11,195	243
	国債	5,519	5,410	108
	地方債	2,202	2,142	60
	社債	3,716	3,642	74
	その他	323	310	13
	小計	11,836	11,567	268
貸借対照計上 額が取得原価 を越えないもの	株式	133	168	△35
	債券	3,892	3,967	△74
	国債	1,999	1,999	△0
	地方債	1,090	1,101	△10
	社債	802	865	△63
	その他	1,432	1,730	△298
小計	5,459	5,867	△407	
合計		17,296	17,434	△138

29. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	-	-	-
債券	2,259	47	-
国債	599	15	-
地方債	898	18	-
社債	761	12	-
その他	52	2	-
合計	2,311	49	-

30. 有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表上額とするともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、外国証券65百万円であります。なお、当該有価証券の減損にあたっては事業年度末日における時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄について一律に減損処理するとともに、30%以上50%未満の銘柄については、過去の一定期間の時価の推移や発行会社の信用リスク等を判断基準として減損処理しております

31. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、16,525百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが3,914百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

32. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	532 百万円
減価償却費	32
減損損失	196
退職給付引当金	92
繰越欠損金	195
その他有価証券評価差額金	38
その他	51
繰延税金資産小計	1,139
評価性引当額	△ 573
繰延税金資産合計	565

(追加情報)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行なわれることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の31.0%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については29.5%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については27.7%となります。この税率変更により、繰延税金資産は49百万円減少し、その他有価証券評価差額金は2百万円増加し、法人税等調整額は47百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は21百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

33. 追加情報

当事業年度の期首以後に行なわれる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当事業年度の「偶発損失引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は「その他経常収益」に計上しております。

■損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成22年4月 1日から 平成23年3月31日まで	平成23年4月 1日から 平成24年3月31日まで
経 常 収 益	2,833,277	2,612,824
資 金 運 用 収 益	2,514,861	2,355,944
貸 出 金 利 息	2,200,914	2,089,313
預 け 金 利 息	105,439	62,034
有 価 証 券 利 息 配 当 金	199,582	194,389
そ の 他 の 受 入 利 息	8,925	10,206
役 務 取 引 等 収 益	175,176	182,345
受 入 為 替 手 数 料	77,569	77,294
そ の 他 の 役 務 収 益	97,606	105,050
そ の 他 業 務 収 益	107,846	49,929
国 債 等 債 券 売 却 益	105,428	47,038
国 債 等 債 券 償 還 益	25	345
そ の 他 の 業 務 収 益	2,392	2,545
そ の 他 経 常 収 益	35,394	24,604
株 式 等 売 却 益	19,292	2,441
金 銭 の 信 託 運 用 益	1,810	-
偶 発 損 失 引 当 金 戻 入 益	-	886
そ の 他 の 経 常 収 益	14,291	21,275
経 常 費 用	2,742,744	2,478,627
資 金 調 達 費 用	182,546	126,067
預 金 利 息	170,584	117,512
給 付 補 填 備 金 繰 入 額	11,708	8,240
そ の 他 の 支 払 利 息	253	314
役 務 取 引 等 費 用	259,362	245,014
支 払 為 替 手 数 料	25,676	25,995
そ の 他 の 役 務 費 用	233,685	219,019
そ の 他 業 務 費 用	19,804	68,372
国 債 等 債 券 売 却 損	19,415	-
国 債 等 債 券 償 還 損	73	2,313
国 債 等 債 券 償 却	-	65,762
そ の 他 の 業 務 費 用	315	297
経 費	1,998,627	1,999,781
人 件 費	1,258,946	1,308,408
物 件 費	709,003	661,456
税 金	30,677	29,916
そ の 他 経 常 費 用	282,402	39,390
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	167,462	19,356
貸 出 金 償 却	4,076	1,375
株 式 等 売 却 損	11,357	2,656
株 式 等 償 却	83,705	-
そ の 他 資 産 償 却	960	-
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金 繰 入 額	1,372	2,038
そ の 他 の 経 常 費 用	13,467	13,964
経 常 利 益	90,533	134,196
特 別 利 益	15,425	-
償 却 債 権 取 立 益	3,695	-
偶 発 損 失 引 当 金 戻 入 益	2,081	-
そ の 他 の 特 別 利 益	9,648	-
特 別 損 失	444	8,477
固 定 資 産 処 分 損 失	444	-
減 損	-	8,477
税 引 前 当 期 純 利 益	105,514	125,719
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	6,569	9,751
法 人 税 等 調 整 額	▲ 106,089	832
法 人 税 等 合 計	▲ 99,519	10,583
当 期 純 利 益	205,033	115,136
繰 越 金 (当 期 首 残 高)	1,024,733	526,280
当 期 未 処 分 剰 余 金	1,229,766	641,416

(注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当たり当期純利益の金額は33円24銭です。

■剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	平成22年度	平成23年度
当 期 未 処 分 剰 余 金	1,229,766,881	641,416,705
繰越金（当期首残高）	1,024,733,278	526,280,095
当 期 純 利 益	205,033,603	115,136,610
剰 余 金 処 分 額	703,486,786	238,483,321
利 益 準 備 金	135,476,000	70,000,000
普通出資に対する配当金	19,610,786	20,083,321
優先出資に対する配当金	48,400,000	48,400,000
優先出資償却積立金	500,000,000	100,000,000
繰越金（当期末残高）	526,280,095	402,933,384

■内部統制報告書

平成23年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という）の適合性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成24年5月23日

九州ひぜん信用金庫

理事長 溝上邦治



独立監査人の監査報告書

平成24年5月23日


九州ひぜん信用金庫
理事会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

柴田 良智 

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

森 昭彦 

当監査法人は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、九州ひぜん信用金庫の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案及び注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、信用金庫法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、信用金庫法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

金庫と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

■監査報告書

私たち監事は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第61期事業年度の理事の職務の執行を監査致しました。その方法及び結果につき以下のとおり報告致します。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、監事監査基準に準拠し、他の監事と意思疎通及び情報の交換を図るほか、監査の方針、監査計画等に従い、理事、内部監査部門その他の職員等と意思疎通を図り情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席、並びに、重要な決裁書類等を閲覧し、本部・本支店において業務及び財産の状況を調査致しました。

また、理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他信用金庫の業務の適切性を確保するために必要なものとして信用金庫施行規則第23条に定める体制の整備に関する理事会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制の状況を監視及び検証致しました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る業務報告及びその附属明細書について検討致しました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、また、会計監査人から「職務の執行が適正に行なわれることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案）及びその附属明細書について、検討致しました。

2. 監査の結果

(1) 業務報告等の監査結果

- 一. 業務報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、信用金庫の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二. 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三. 内部管理基本方針に関する理事会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する理事の職務の執行についても指摘すべき事項は認められません。
- 四. 会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制に関し、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人、監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月31日 九州ひぜん信用金庫 監事会

常勤監事	鶴田 学
監 事	馬場 博
監 事	富永 正嗣
監 事	久保田直樹

(注) 監事富永正嗣氏は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事であります。なお、監査法人トーマツによる監査の結果、適法と認められております。

ロ. 貸出金のうちに次に掲げるものの額及びその金額

■リスク管理債権の引当・保全状況

(単位:百万円)

区 分		残高	担保・保証	貸倒引当金	保全率 (%)
破綻先債権	平成 22 年度	1,811	930	880	100.00
	平成 23 年度	1,621	651	969	100.00
延滞債権	平成 22 年度	4,787	3,165	1,416	95.71
	平成 23 年度	4,133	2,485	1,387	93.69
3ヶ月以上延滞債権	平成 22 年度	47	32	1	71.03
	平成 23 年度	25	22	1	93.14
貸出条件緩和債権	平成 22 年度	178	82	4	48.79
	平成 23 年度	182	75	10	47.11
合 計	平成 22 年度	6,824	4,212	2,301	95.44
	平成 23 年度	5,963	3,235	2,368	93.97

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（未収利息不計上貸出金）のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
- ① 会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更正手続開始の申立てがあった債務者
 - ② 民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者
 - ③ 破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者
 - ④ 会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者
 - ⑤ 手形交換所による取引停止処分を受けた債務者
2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
- ① 上記「破綻先債権」に該当する貸出金
 - ② 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
3. 「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
5. なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
6. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
7. 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。
8. 保全率はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

■金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

(単位:百万円)

		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による 回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (%) (b) / (a)	引当率 (%) (d) / (a-c)
金融再生法上の不良債権	平成 22 年度	6,965	6,653	4,330	2,323	95.52	88.17
	平成 23 年度	6,116	5,755	3,351	2,404	94.09	86.94
破産更正債権及びこれらに準ずる債権	平成 22 年度	4,447	4,447	2,335	2,111	100.00	100.00
	平成 23 年度	3,795	3,795	1,666	2,129	100.00	100.00
危険債権	平成 22 年度	2,290	2,084	1,878	206	90.99	50.00
	平成 23 年度	2,112	1,849	1,587	262	87.56	50.00
要管理債権	平成 22 年度	226	121	115	5	53.48	4.96
	平成 23 年度	208	110	97	12	52.76	10.92
正常債権	平成 22 年度	67,899					
	平成 23 年度	70,240					
合 計	平成 22 年度	74,864					
	平成 23 年度	76,356					

- (注) 1. 「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
5. 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

八. 報酬等に関する事項

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては、それぞれの役位をもって、賞与額につきましては業績等を勘案のうえ、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事会の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

① 決定方法 ② 決定時期

(2) 平成23年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	112

- (注) 1. 対象役員に該当する理事は9名、監事は1名です(期中に退任した者を含む)。
2. 上記の内訳は、基本報酬が90百万円、賞与が7百万円、退職慰労金が15百万円となっております。なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与であり、「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。なお、平成23年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2. 「同等額」は、平成23年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
3. 平成23年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

自己資本の充実の状況（定量項目）

1. 自己資本の構成に関する事項

（単位：千円）

項 目	平成23年3月31日現在	平成24年3月31日現在
（ 自 己 資 本 ）		
出 資 金	2,131,098	2,120,711
うち非累積的永久優先出資	1,100,000	1,100,000
優先出資申込証拠金	-	-
資本準備金	581,032	581,032
その他資本剰余金	-	-
利益準備金	432,000	502,000
特別積立金	1,850,000	1,950,000
次期繰越金	526,280	402,933
その他	-	-
処分未済持分	△ 12,633	△ 4,975
自己優先出資	-	-
自己優先出資申込証拠金	-	-
その他有価証券の評価差損	-	-
営業権相当額	-	-
のれん相当額	-	-
企業結合により計上される無形固定資産相当額	-	-
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	-	-
基本的項目（A）	5,507,777	5,551,701
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45％に相当する額	415,656	415,656
一般貸倒引当金	290,150	133,692
負債性資本調達手段等	-	-
負債性資本調達手段	-	-
期限付劣後債務及び期限付優先出資	-	-
補完的項目不算入額	-	-
補完的項目額（B）	705,806	549,348
自己資本総額〔（A）＋（B）〕（C）	6,213,583	6,101,049
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	-	-
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	-	-
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	-	-
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	-	-
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップ（告示第247条を準用する場合を含む。）	-	-
控除項目不算入額	-	-
控除項目計（D）	-	-
自己資本額〔（C）－（D）〕（E）	6,213,583	6,101,049
（リスク・アセット等）		
資産（オン・バランス項目）	58,152,214	55,979,274
オフ・バランス取引項目	570,292	393,312
オペレーショナル・リスク相当を8％で除して得た額	4,334,071	4,224,828
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等計（F）	63,056,578	60,597,415
単体Tier1比率（A／F）	8.73%	9.16%
単体自己資本比率（E／F）	9.85%	10.06%

（注）信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。平成23年3月31日現在および平成24年3月31日現在については、自己資本比率規制の一部を弾力化する特例（平成20年金融庁告示第79号）に基づき、「その他有価証券の評価差損」を基本的項目から控除していません。なお、「その他有価証券の評価差損」の額（平成23年3月31日現在：172百万円、平成24年3月31日現在：121百万円）を控除して計算した場合には、自己資本比率はそれぞれ8.46%、8.96%となります。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

項 目	平成23年3月31日現在		平成24年3月31日現在	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	58,152	2,326	56,372	2,254
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	58,152	2,326	56,372	2,254
現 金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	0	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	2	0
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府以外の公共部門向け	11	0	10	0
国際開発銀行向け	0	0	0	0
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	80	3	80	3
地方三公社向け	-	-	143	5
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	6,606	264	5,195	207
法人等向け	17,680	707	15,940	637
中小企業向け及び個人向け	16,428	657	16,435	657
抵当権付住宅ローン	1,841	73	2,564	102
不動産取得等事業向け	1,934	77	3,159	126
三月以上延滞等	2,340	93	2,495	99
取立未済手形	1	0	1	0
信用保証協会等による保証付	752	30	720	28
株式会社産業再生機構による保証付	-	-	-	-
出 資 等	1,343	53	1,404	56
上 記 以 外	9,129	365	8,215	328
② 証券化エクスポージャー	-	-	-	-
証券化 (オリジネーター)	-	-	-	-
証券化 (オリジネーター以外)	-	-	-	-
③ 複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク	4,334	173	4,224	168
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	63,056	2,522	60,597	2,423

(注) 1. 所要自己資本の額=リスクアセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産 (派生商品取引によるものを除く) 並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関および第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことでです。

4. オペレーショナルリスクは、当金庫は基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク (基礎的手法) の算定方法＞

$$\frac{\text{粗利益 (直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

3. 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

〈業種別及び残存期間別〉

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引			
	22年度	23年度	22年度	23年度	22年度	23年度	22年度	23年度	22年度	23年度
製造業	4,067	4,053	3,918	3,904	145	145	-	-	106	91
農業・林業	195	200	195	200	-	-	-	-	-	31
漁業	84	132	84	132	-	-	-	-	0	-
鉱業、採石業、 砂利採取業	82	74	82	74	-	-	-	-	-	-
建設業	5,260	5,252	5,260	5,252	-	-	-	-	172	173
電気・ガス・熱供給・ 水道業	202	175	20	25	182	150	-	-	-	-
情報通信業	69	111	60	101	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	829	1,626	528	321	301	1,304	-	-	-	-
卸売業、小売業	7,617	7,599	7,311	7,292	301	301	-	-	204	181
金融業、保険業	34,179	31,156	131	142	6,607	7,484	-	-	-	-
不動産業	14,736	14,798	14,735	14,797	-	-	-	-	480	573
物品賃貸業	616	605	614	602	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技 術サービス業	29	14	29	14	-	-	-	-	-	-
宿泊業	3,815	4,204	3,815	4,204	-	-	-	-	94	92
飲食業	2,533	2,605	2,533	2,605	-	-	-	-	218	231
生活関連サービス 業、娯楽業	2,560	2,453	2,550	2,442	-	-	-	-	117	97
教育、学習支援業	339	293	339	293	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	4,015	3,686	4,015	3,686	-	-	-	-	398	399
その他のサービス	3,079	3,208	3,066	3,196	-	-	-	-	28	24
国・地方公共団体等	17,327	19,010	6,343	7,360	10,983	11,649	-	-	-	-
個人	16,993	16,735	16,993	16,735	-	-	-	-	253	291
その他	7,206	8,167	62	787	-	-	-	-	-	-
業種別合計	125,844	126,165	72,693	74,176	18,522	21,036	-	-	2,075	2,188
1年以下	18,894	17,246	8,014	8,492	4,343	4,243	-	-	-	-
1年超3年以下	10,850	17,114	6,434	5,888	1,903	3,910	-	-	-	-
3年超5年以下	10,550	12,960	6,626	8,647	3,823	2,808	-	-	-	-
5年超7年以下	6,591	10,277	5,589	7,214	1,001	3,062	-	-	-	-
7年超10年以下	18,749	15,391	13,658	12,213	5,091	2,576	-	-	-	-
10年超	33,470	35,731	31,713	31,096	1,757	3,834	-	-	-	-
期間の定めのないもの	26,736	17,442	657	623	600	600	-	-	-	-
残存期間別合計	125,844	126,165	72,693	74,176	18,522	21,036	-	-	-	-

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことで、

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、投資信託、その他資産、有形固定資産、繰延税金資産が含まれます。

4. 当金庫は国内の限定されたエリアにて事業活動を行なっているため、「地域別」の区分は省略しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

	「36」ページを参照して下さい。

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

業種区分	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	22年度	23年度	22年度	23年度	目的使用		その他		22年度	23年度	22年度	23年度
					22年度	23年度	22年度	23年度				
製 造 業	57	48	48	105	29	-	28	48	48	105	-	-
農 業・林 業	24	-	-	-	-	-	24	-	-	-	-	-
漁 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱 業、採 石 業、 砂 利 採 取 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	182	151	151	171	12	-	170	151	151	171	-	-
電 気・ガ ス・熱 供 給・水 道 業	-	5	5	-	-	-	-	5	5	-	-	-
情 報 通 信 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運 輸 業、郵 便 業	145	292	292	282	-	-	145	292	292	282	-	-
卸 売 業、小 売 業	267	231	231	240	57	13	209	217	231	240	-	-
金 融 業、保 険 業	130	123	123	116	-	-	130	123	123	116	-	-
不 動 産 業	624	636	636	586	3	-	620	636	636	586	-	-
物 品 賃 貸 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学 術 研 究、専 門・技 術 サ ー ビ ス 業	-	0	0	0	-	-	-	0	-	0	-	-
宿 泊 業	142	121	121	47	-	-	142	121	121	47	-	-
飲 食 業	142	165	165	180	-	47	142	118	165	180	-	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、娯 楽 業	291	291	290	336	-	-	289	290	291	338	-	-
教 育、学 習 支 援 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医 療、福 祉	6	6	6	93	-	-	6	6	6	93	-	-
そ の 他 の サ ー ビ ス	102	75	75	78	-	-	102	75	75	78	-	-
国・地 方 公 共 団 体 等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人	158	167	167	154	44	39	113	128	167	154	4	1
合 計	2,276	2,319	2,318	2,393	147	100	2,127	2,217	2,319	2,394	4	1

(注) 1. 当金庫は国内の限定されたエリアにて事業活動を行なっているため、「地域別」の区分は省略しております。

二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成22年度		平成23年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	-	20,692	-	26,801
10%	-	7,722	-	7,600
20%	282	33,376	301	27,746
35%	-	5,323	-	7,424
50%	547	380	547	330
75%	-	24,469	-	24,100
100%	801	31,338	851	29,536
150%	-	910	-	924
350%	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-
合計	125,844		126,165	

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスクウェイトに区分しています。

◀ 4. 信用リスク削減手法に関する事項

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保証		デリバティブ	
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	1,915	1,951	1,898	2,476	-	-

(注) 1. 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

◀ 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

	該当する取引はありません。
--	---------------

◀ 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

	該当する取引はありません。
--	---------------

7. 出資等エクスポージャーに関する事項

■貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区 分	平成22年度		平成23年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	939	939	1,003	1,003
非 上 場 株 式 等	229	229	233	233
合 計	1,169	1,169	1,237	1,237

■出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度
売 却 益	19	2
売 却 損	11	2
償 却	83	-

■貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度
評 価 損 益	△ 172	△ 121

■貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

	該当する取引はありません。
--	---------------

8. 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショック に対する損益・経済価値の増減額	1.023	196

- (注) 1. 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、金利ショック幅をパーセンタイル値として銀行勘定の金利リスクを算出しております。
2. 要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では、普通預金等の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて（平均2.5年）リスク量を算定しています。

9. 自己資本の充実の状況等について～定性的な開示事項

① 自己資本調達手段の概要

自己資本は、主に基本的項目（Tier1）と補完的項目（Tier2）で構成されています。平成22年度末の自己資本額のうち、当金庫が積み立てているもの以外のものは、基本的項目では地域のお客様からお預りしている出資金が該当します。

② 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、これまで内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しております。なお、将来の自己資本の充実策については、毎年度の業務推進を通じ、そこから得られる利益の内部留保による資本の積上げを主な施策と考えております。

③ 信用リスクに関する項目

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、貸出先等や保有する有価証券の発行体の経営悪化や破綻により、貸し出した資金の回収ができない、または、保有有価証券の元本毀損などにより当金庫が損失を受けるリスクを言います。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信取引に係る信用リスク管理の方針等を明示し、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。

貸倒引当金は、「自己査定基準・マニュアル」及び「償却引当基準・マニュアル」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

(2) リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関

エクスポージャーの種類ごとの判定に使用する適格格付機関は以下の通りです。

格付投資情報センター（R&I）、日本格付研究所（JCR）、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス（S&P）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）

④ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針

当金庫では、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失（信用リスク）を軽減するために、取引先によっては、不動産等担保や信用保証協会による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることが無いよう分散を図っております。

⑤ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の基本方針及び手続きの概要

当金庫では、派生商品取引及び長期決済期間取引を行っておりません。

⑥ 証券化エクスポージャーに関する事項

当金庫では、証券化取引を行っておりません。

⑦ オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続き概要

当金庫では、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスク等の各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制や管理方針に関するリスク管理の基本方針をそれぞれのリスクについて定め、確実にリスクを認識し、評価する態勢の構築を図っております。

リスクの計測に関しましては、基礎的手法を採用することとしております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は、基礎的手法を採用しております。

⑧ 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定における出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、株式関連投資信託が該当します。

そのうち、上場株式、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び予想損失額によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況についてはALM委員会に定期的に諮り、投資継続の是非等を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。

取引にあたっては、当金庫が定める年度ごとの運用方針に基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況については、定期的に統合的リスク管理委員会に報告するなど、適切なリスク管理に努めております。なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

⑨ 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫では、定期的な評価・計測を行い、適宜、対策を講じる態勢としています。

(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

・計測手法

金利更改ラダー表を基に有価証券についてはGPSで、他の資産負債は1BPV

資産・負債を、固定金利のものは残存期間、変動金利のものは金利更改期までの期間に応じて、それぞれの元本額を振分ける方式。

・コア預金

対象は流動性預金残高の50%相当額

満期：5年以内（2.5年）

・金利感応資産・負債

預金、貸出金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債

・金利ショック幅

99パーセンタイル値又は1パーセンタイル値

・リスク計測の頻度

月次（前月末基準）

信金中央金庫の概要



信金中央金庫の概要 (平成 24 年 3 月 31 日現在)

住所	東京都中央区八重洲1丁目3番7号
創立	昭和25年6月1日
常勤役員数	1,142人 (うち常勤役員12人)
拠点数	国内14 海外4
総資産	30兆490億円
出資金	4,909億円 (うち優先出資金909億円)
自己資本比率	32.43% (国内基準：連結)
不良債権比率	0.68%
上場証券取引所	東京証券取引所
内国為替決済	年間218兆円 (平成22年度)
コルレス網	世界247金融機関 (平成23年3月末現在)

※海外拠点には、信金インターナショナル㈱を含む。

◆信金中金は信用金庫のセントラルバンクです。

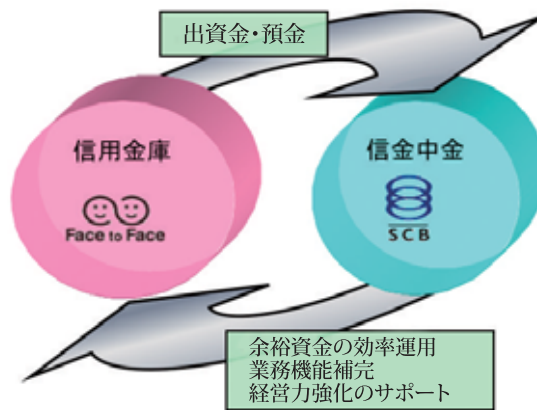
信金中央金庫(信金中金)は、全国の信用金庫の出資により設立された信用金庫の中央金融機関です。全国の信用金庫から預け入れられた資金と、金融債を発行して調達した資金を、有価証券や短期市場、さらには国・地方公共団体、事業会社等への貸出やPFI事業への取組み等によって運用し、その成果を種々の形で信用金庫業界に還元しています。

また、為替・資金の集中決済や信用金庫の業務機能の補完を行なうほか、業界のセーフティネットを運営することにより、業界の信用力の維持・向上につとめています。

【信用金庫】

金庫数	271 金庫
店舗数	7,580 店舗
役員数	11 万 5 千人
会員数	931 万先
預金	119 兆円
貸出金	63 兆円

(23 年 3 月末現在)



【信金中金】

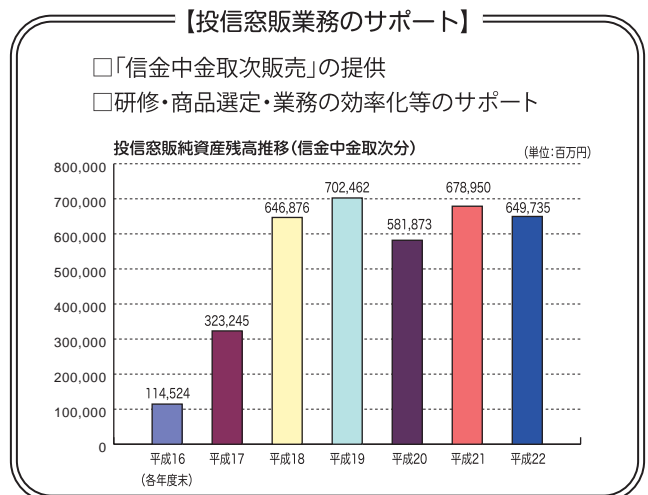
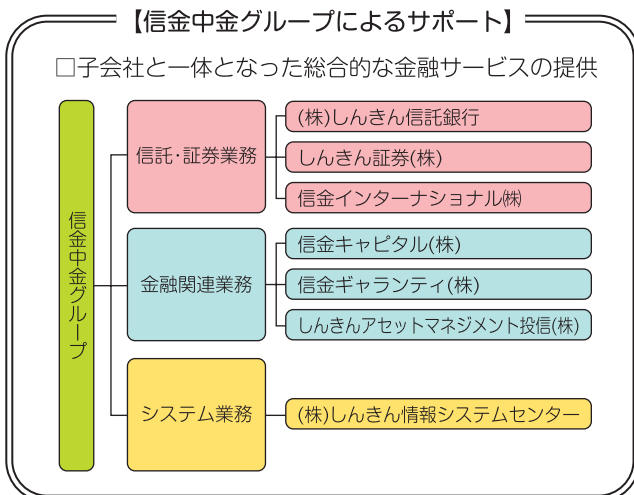
総資産	31 兆円
役員数	1,125 人

(23 年 3 月末現在)

格付機関	長期格付
Moody,s	Aa3
S&P	A+
R&I	A+
JCR	AA

(23 年 5 月 26 日現在)

◆業務機能補完の一例







街に笑顔の花咲かせましょう

九州ひぜん信用金庫

本部 〒843-0024 佐賀県武雄市武雄町大字富岡8894番地 ☎0954-23-1281
本店営業部 〒843-0024 佐賀県武雄市武雄町大字富岡8894番地 ☎0954-23-1181
大町支店 〒849-2102 佐賀県杵島郡大町町大字福母381番地1 ☎0952-82-3181
白石支店 〒849-1112 佐賀県杵島郡白石町大字福田1535番地1 ☎0952-84-4181
嬉野支店 〒843-0301 佐賀県嬉野市嬉野町大字下宿乙553番地2 ☎0954-42-0181
鹿島支店 〒849-1311 佐賀県鹿島市大字高津原4034番地3 ☎0954-62-7181
宮野町支店 〒843-0022 佐賀県武雄市武雄町大字武雄7319番地 ☎0954-23-2181
北方支店 〒849-2204 佐賀県武雄市北方町大字大崎1095番地3 ☎0954-36-5181
山内支店 〒849-2303 佐賀県武雄市山内町大字三間坂甲13821番地1 ☎0954-45-6181
佐世保営業部 〒857-0043 長崎県佐世保市天満町1番15号 ☎0956-22-5181

本島支店 〒857-0871 長崎県佐世保市本島町1番6号 ☎0956-24-5181
大宮支店 〒857-0841 長崎県佐世保市大宮町8番19号 ☎0956-31-6126
俵町支店 〒857-0016 長崎県佐世保市俵町9番12号 ☎0956-23-1101
大野支店 〒857-0136 長崎県佐世保市田原町10番12号 ☎0956-49-3341
相浦支店 〒858-0918 長崎県佐世保市相浦町1615番地2 ☎0956-47-3105
早岐支店 〒859-3215 長崎県佐世保市早岐2丁目3番17号 ☎0956-38-3148
大村支店 〒856-0826 長崎県大村市東三城町5番地 ☎0957-52-2141
竹松支店 〒856-0805 長崎県大村市竹松本町956番地1 ☎0957-55-7144
諫早支店 〒854-0072 長崎県諫早市永昌町18番1号 ☎0957-26-3556
西大村支店 〒856-0024 長崎県大村市諏訪1丁目604番地1 ☎0957-52-4100